

第2次甲賀市行政改革推進計画 実施項目評価シート（平成23年度実施状況）

1. 行政改革大綱の体系区分		
目 標	第1節 协働と開かれた市政の推進	第2節 多様な主体による公共サービスの提供
施 策	第1項 協働に向けた環境づくり	第1項 公共サービスの再定義
具体的の方策	①市民と行政の役割の再定義公共サービスの領域が今後更に拡大していく中で、市民と行政はともに公共を担う提携相手（パートナー）として、新たな公共サービスを、「誰が・どのように担うのか」について、そのあり方を検討し、甲賀市の実情にあったルールづくりを行い、協働によるまちづくりを推進します。	②多様な主体による公共サービスの提供 地域経営の視点により、市民団体やNPO、企業などの多様な主体による公共サービスの提供ができる協働の仕組み、分野の拡大を図ります。

2. 行政改革推進計画 実施項目					
実施項目	自治基本条例(案)の策定 【重点項目】	評価シート作成者 職・氏名			
担当部課名	政策推進課・地域コミュニティ推進室	室長 呉竹弘一			
現 状	分権型社会の進展とともに住民自治のまちづくりが最重要課題となっており、市民・行政各々の役割の明確化や市民参画等について規定する自治基本条例の制定が必要となってきている。				
実施内容(目的)	市民の検討組織を創設し、市民参画による自治基本条例(案)の策定を行なう。				
期待効果 (数値目標)	条例制定により、市民・行政の役割等の明確化が図られ、市民と行政の協働のまちづくりが進展していく中で、真の住民自治が具現化される。 平成25年度 自治基本条例(案)の策定 平成26年度以降 自治基本条例の制定				
年 次 計 画	実施項目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度 以降
	自治基本条例(案)の策定	検討	検討	策定	
	自治基本条例の制定				制定

3.平成23年度実施目標	
客観的目標(指標)	市民による条例制定委員会と庁内検討組織等により、自治基本条例の制定に向けた検討を行います。

4.平成23年度実施状況	
進捗状況 (計画との比較)	②計画どおり実施できませんでした。
具体的な実施内容	自治振興会代表者会や自治振興委員会で自治基本条例の概要や現時点での策定スケジュールを説明しました。市民による条例制定委員会と庁内検討委員会の設置はできませんでした。
今後の取組み・課題	市民による条例制定委員会と庁内検討組織を設置し、条例(案)を策定します。

第2次甲賀市行政改革推進計画 実施項目評価シート（平成23年度実施状況）

1. 行政改革大綱の体系区分		
目 標	第1節 协働と開かれた市政の推進	第2節 多様な主体による公共サービスの提供
施 策	第1項 協働に向けた環境づくり	第1項 公共サービスの再定義
具体的の方策	①市民と行政の役割の再定義公共サービスの領域が今後更に拡大していく中で、市民と行政はともに公共を担う提携相手（パートナー）として、新たな公共サービスを、「誰が・どのように担うのか」について、そのあり方を検討し、甲賀市の実情にあったルールづくりを行い、協働によるまちづくりを推進します。	②多様な主体による公共サービスの提供 地域経営の視点により、市民団体やNPO、企業などの多様な主体による公共サービスの提供ができる協働の仕組み、分野の拡大を図ります。

2. 行政改革推進計画 実施項目			評価シート作成者 職・氏名		
実施項目	市民協働提案制度の創設 【重点項目】		評価シート作成者 職・氏名		
担当部課名	地域コミュニティ推進室		室長 吳竹弘一		
現 状	防犯、防災、福祉、環境等の様々な公共的な分野において市民をはじめNPOやボランティア団体、企業などの多様な主体が活動する機会が増えつつあり、市と協働で事業展開するしきみをつくる必要性が高まっている。				
実施内容(目的)	行政が掲げるテーマやまた自由なテーマで市民活動団体からの提案を受け、市との協働による公共サービスの提供ができる制度を整える。				
期待効果 (数値目標)	市民が公共サービスの担い手となり得る認識が高まり、市職員にも市民との協働手法による事業実施が定着する。 平成23年度 市民協働提案制度の創設、実施				
年 次 計 画	実施項目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	市民協働提案制度の創設	実 施	継続実施	継続実施	継続実施

3. 平成23年度実施目標	
客観的目標(指標)	制度を設計し、市民に広く周知するとともに、協働提案事業を募集、審査して、採択事業・団体を決定します。

4. 平成23年度実施状況	
進捗状況 (計画との比較)	①計画どおり実施しました。
具体的な実施内容	事業の趣旨や仕組みについて、市民の皆様への説明会を開催し、応募団体のプレゼンテーションにより、採択団体を選考しました。 応募のあった6団体のうち、5団体を採択しました。
今後の取組み・課題	協働事業により公共サービスの質の向上、市職員の協働意識の再構築を行い、更には新たな事業への展開などを具体的に検討していきます。

5. 行政改革推進委員会の評価		
評価区分	B	A … 適正に取り組まれている。 B … 適正に取り組まれているが、改善等を加えて取り組む必要がある。 C … 取組み不足又は取組みに見直しが必要である。 D … 適正に取組みが行われていない。
上記評価の理由及び意見等		1. 市民との協働提案制度が創設され、協働事業（市民活動による公共サービス）が実施されてきたことにより、計画どおり実施されたものと評価できるが、具体的な制度運用にあたっての課題等を検証し、より充実した協働事業を推進したい。 2. 協働事業の募集等については、区・自治会等の活用により、幅広く市民の皆様への周知を図るとともに、制度の運用等について、市民の意見が反映できる機会を設け、きめ細かな取組みに努められたい。 3. 活動団体の創意工夫ができる限り活かせる採択基準や活動団体と担当課との関わり方など、採択に至るまでの手続き、手順等の検証を行い、必要な改善を図られたい。また、複数年に継続する事業についての判断基準、実施結果についての評価及び検証を行い、必要な改善を図られたい。

6. 行政改革推進委員会の評価を踏まえた市の対応方針	
1. 本制度を継続する中で市民活動団体等からも意見を聴きながら制度運用についての課題等を検証し、より充実した協働事業に努めます。	
2. 協働事業の募集については、区・自治会の回覧文書等の活用や市民活動・ボランティアセンターの「市民活動支援事業」とも連携し、幅広く市民の皆様へ制度の周知や応募促進を図っていきます。	
3. 協働事業の採択基準や活動団体と担当課との関わりや方や手続き、手順等の検証を行い、活動団体の創意工夫が活かせる制度運用に努めます。また、複数年に継続する事業の評価及び検証を行い、必要な改善を図っていきます。	

第2次甲賀市行政改革推進計画 実施項目評価シート（平成23年度実施状況）

1. 行政改革大綱の体系区分		
目 標	第 1 節	協働と開かれた市政の推進
施 策	第 1 項	協働に向けた環境づくり
具体的な方策	① 市民と行政の役割の再定義 公共サービスの領域が今後更に拡大していく中で、市民と行政はともに公共を担う提携相手（パートナー）として、新たな公共サービスを、「誰が・どのように担うのか」について、そのあり方を検討し、甲賀市の実情にあつたルールづくりを行い、協働によるまちづくりを推進します。	

2. 行政改革推進計画 実施項目					
実施項目	まちづくり支援スタッフネットワーク（人材バンク）の創設	評価シート作成者 職・氏名			
担当部課名	社会教育課	課長 矢田良男			
現 状	平成18年度に生涯学習支援スタッフネットワーク（教育人材バンク）を設置し、人材の発掘、登録をおこなってきた。				
実施内容（目的）	教育分野だけでなく、市民活動の総合的な支援スタッフネットワークの構築と人材の育成を図る。				
期待効果（数値目標）	支援スタッフネットワークを構築により、福祉、環境、防災、その他の多角的な市民活動を推進する。 平成25年度 まちづくり支援スタッフネットワークの創設				
年 次 計 画	実施項目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	人材バンク制度の創設	検討	検討	実施	

3. 平成23年度実施目標	
客観的目標（指標）	平成25年度のまちづくり支援スタッフネットワークの創設に向けた検討を進めます。

4. 平成23年度実施状況	
進捗状況（計画との比較）	①計画どおり実施しました。
具体的な実施内容	市民活動支援機能研究会において、市内の人材バンクのあり方及び市民活動・ボランティアセンター開設に向けた検討を行いました。
今後の取組み・課題	市民活動・ボランティアセンターとの連携、協力により、教育人材バンクの活性化を図っていきます。

第2次甲賀市行政改革推進計画 実施項目評価シート（平成23年度実施状況）

1. 行政改革大綱の体系区分		
目 標	第 1 節	協働と開かれた市政の推進
施 策	第 1 項	協働に向けた環境づくり
具体的方策	② 地域コミュニティとの協働 地域市民センターを交流活動の拠点とし、小学校区を概ねの単位とした自治振興会を組織化し、地域を支えるコミュニティと行政との協働の取組みを推進します。	

2. 行政改革推進計画 実施項目					
実施項目	市民環境団体のネットワーク会議の開催	評価シート作成者 職・氏名			
担当部課名	生活環境課	課長 藤村 與史雄			
現 状	地域や環境団体との協働による事業を推進しており、多くの環境団体が自主的な活動を展開している。				
実施内容(目的)	市内環境団体相互のネットワーク会議を開催し情報交流を図る。				
期待効果 (数値目標)	市内環境団体のネットワークが構築され、効果的な環境施策の推進が図れる。 平成24年度 市民環境団体ネットワーク会議の開催				
年 次 計 画	実施項目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	市民環境団体のネットワーク会議の開催	検討	実施	継続実施	継続実施

3.平成23年度実施目標	
客観的目標(指標)	平成24年度の市民環境団体ネットワーク会議の開催に向けて、甲賀市エコネットをはじめ、各環境団体に呼びかけを行います。

4.平成23年度実施状況	
進捗状況 (計画との比較)	①計画どおり実施しました。
具体的な実施内容	ライトダウンキャンペーンやエコライフ講座、甲賀市エコフェスタ等の行事の機会に、実施主体の各環境団体に、将来的なネットワーク会議について、意見や考え方を伺い、会議のあり方や必要性についての検討を行いました。
今後の取組み・課題	個々の環境団体はそれぞれの方針や目的を持って活動されていますが、構成員の高齢化や後継者の不在といった課題もあります。 ネットワーク会議により、団体個々の自主性が薄れることや活動が増えることへの懸念もあり、会議の設置までに整理すべき事項が多いと考えています。 会議の設置や参加については、引き続き環境団体の方々と意見交換をしながら、イベントなどによる交流や情報交換の機会の提供など、団体の自主性を尊重した連携ができるよう議論を深めていきます。

第2次甲賀市行政改革推進計画 実施項目評価シート（平成23年度実施状況）

1. 行政改革大綱の体系区分		
目標	第1節	協働と開かれた市政の推進
施策	第1項	協働に向けた環境づくり
具体的な方策	② 地域コミュニティとの協働 地域市民センターを交流活動の拠点とし、小学校区を概ねの単位とした自治振興会を組織化し、地域を支えるコミュニティと行政との協働の取組みを推進します。	

2. 行政改革推進計画 実施項目					
実施項目	地域福祉協議会の設立、活動の支援	評価シート作成者 職・氏名			
担当部課名	社会福祉課	社会福祉課長 森田一夫			
現 状	甲賀市地域福祉推進計画に基づき、区・自治会単位では実施できない活動を学区単位で行なうため、小学校単位での地域福祉活動を推進することを目的に、地域福祉協議会の設立を推進支援している。現在、10団体が設立、活動されている。				
実施内容(目的)	各小学校区(23学校区)ごとの状況を把握し、地域のニーズに応じた地域福祉協議会の設立や活動を支援する。				
期待効果 (数値目標)	小学校区を基本単位とするさまざまな生活課題を解決するための地域主体の見守り・支え合いのネットワークが構築できる。 平成26年度 23団体の設立				
年次計画	実施項目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	健康福祉会の設立、活動の支援	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施

3. 平成23年度実施目標	
客観的目標(指標)	自治振興会単位での地域福祉協議会の設立について、各区・自治会長等へ説明を行ない、理解を求めていきます。 併せて、地域福祉協議会を自治振興会の福祉部会に位置づけた組織への再編に努めます。

4. 平成23年度実施状況	
進捗状況 (計画との比較)	①計画どおり実施しました。
具体的な実施内容	各区・自治会へ、地域福祉協議会の趣旨を説明し、自治振興会単位での設立についての理解を求めてきたことにより、新たに14の自治振興会において、地域福祉協議会を自治振興会の福祉部会に組織を再編し、設立していただきました。
今後の取組み・課題	自治振興会単位での地域福祉協議会の設立について、更に理解を求める取組みを行ない、平成26年度を目標として、全ての地域において、地域福祉協議会が設立されるよう積極的な推進を図っていきます。

第2次甲賀市行政改革推進計画 実施項目評価シート（平成23年度実施状況）

1. 行政改革大綱の体系区分		
目 標	第 1 節	協働と開かれた市政の推進
施 策	第 1 項	協働に向けた環境づくり
具体的な方策	<p>① 市民と行政の役割の再定義 公共サービスの領域が今後更に拡大していく中で、市民と行政はともに公共を担う提携相手（パートナー）として、新たな公共サービスを、「誰が・どのように担うのか」について、そのあり方を検討し、甲賀市の実情にあったルールづくりを行い、協働によるまちづくりを推進します。</p>	

2. 行政改革推進計画 実施項目	実施項目	評価シート作成者 職・氏名			
	総合型地域スポーツクラブの育成、支援				
担当部課名	文化スポーツ振興課	課長 田中 康之			
現 状	現在、総合型地域合スポーツクラブ数は10団体、登録会員数は1,973人（平成22年度末）となり、甲賀市総合型地域スポーツクラブ連絡協議会やtoto助成を通じて、各スポーツクラブへ財政的支援を行っている。				
実施内容（目的）	総合型地域スポーツクラブの育成とクラブの会員数の増加を図るとともに、安定したクラブ経営を支援する。				
期待効果 (数値目標)	スポーツを通して、市民の健康で心豊かな生活により、活気あふれるまちづくりを目指す。 平成27年度 クラブ会員数2,288人 毎年度3%のクラブ会員数の増				
年 次 計 画	実施項目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	総合型地域合スポーツクラブの育成	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施

3. 平成23年度実施目標
客観的目標（指標） 総合型地域スポーツクラブの会員数の3%増(2,032人)を目指します。 ※平成22年度末の会員数は、1,973人

4. 平成23年度実施状況
進捗状況 (計画との比較) ①計画どおり実施しました。
具体的な実施内容 平成23年度末の会員数は、目標(指標)を上回った4.9%の増(2,069人)となりました。 市総合型地域スポーツクラブ連絡協議会やtoto助成を通じて、各スポーツクラブへ財政的支援及び施設の使用料の減免、各クラブの紹介や会員募集を市の広報へ掲載、会議の開催等の事務的支援を行いました。
今後の取組み・課題 今後も市総合型地域スポーツクラブ連絡協議会やtoto助成を通じて、各スポーツクラブへ財政的支援を行っていきます。 また、事務的な支援も行い、安定したクラブ経営を支援し、甲賀市のスポーツ振興を図っていきます。

第2次甲賀市行政改革推進計画 実施項目評価シート（平成23年度実施状況）

1. 行政改革大綱の体系区分		
目 標	第 1 節	協働と開かれた市政の推進
施 策	第 1 項	協働に向けた環境づくり
具体的方策	① 市民と行政の役割の再定義 公共サービスの領域が今後更に拡大していく中で、市民と行政はともに公共を担う提携相手（パートナー）として、新たな公共サービスを、「誰が・どのように担うのか」について、そのあり方を検討し、甲賀市の実情にあったルールづくりを行い、協働によるまちづくりを推進します。	

2. 行政改革推進計画 実施項目					
実施項目	医療ボランティアの受け入れ	評価シート作成者 職・氏名			
担当部課名	市立病院	信楽中央病院 事務長 平岡利康			
現 状	水口医療センターではこれまでから、介護業務、レクリエーション事業での車椅子の介助などをボランティアにお願いしている。信楽中央病院においては、ボランティアの受け入れについて検討をしている。				
実施内容（目的）	信楽地域においても、施設案内等のボランティアの受け入れを行なう。				
期待効果 (数値目標)	患者（施設利用者）へのきめ細かなサービスの提供が図れるとともに、患者及びボランティア活動者の医療への理解が図れる。 平成26年度 ボランティアによる患者サービスの実施				
年 次 計 画	実施項目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	ボランティアによる患者サービスの実施	検討	検討	検討	実施

3.平成23年度実施目標	
客観的目標（指標）	ボランティア団体の活動申出を受け入れながら、問題点や課題を検討します。

4.平成23年度実施状況	
進捗状況 (計画との比較)	①計画どおり実施しました。
具体的な実施内容	水口医療センター 夏祭り花火大会において、ボランティアの受け入れを行いました。 信楽中央病院 院内会議において、ボランティア受け入れについて、各部署との協議を行いました。
今後の取組み・課題	信楽中央病院のボランティアの受け入れについて、具体的な実施要領を作成し、患者（施設利用者）へのきめ細かなサービスの提供に努めます。

第2次甲賀市行政改革推進計画 実施項目評価シート（平成23年度実施状況）

1. 行政改革大綱の体系区分		
目 標	第 1 節	協働と開かれた市政の推進
施 策	第 1 項	協働に向けた環境づくり
具体的方策	①市民と行政の役割の再定義 公共サービスの領域が今後更に拡大していく中で、市民と行政はともに公共を担う提携相手（パートナー）として、新たな公共サービスを、「誰が・どのように担うのか」について、そのあり方を検討し、甲賀市の実情にあったルールづくりを行い、協働によるまちづくりを推進します。	

2. 行政改革推進計画 実施項目					
実施項目	評価シート作成者 職・氏名	【重点項目】			
担当部課名	課長 平井茂治	危機管理課			
現 状		区・自治会等に、出前講座、防災訓練等の機会を通じて、自主防災組織の必要性等の説明会を積極的に実施している。22年11月現在では、137団体が設立、組織率は68.8%となっている。			
実施内容(目的)		大規模な災害が発生した場合は、行政による「公助」には限界があり、「自助」（自身で守る）、「共助」（地域で助け合う）の連携が大切であることから、地域の「共助」の高揚を図るために、自主防災組織の推進を図る。東日本大震災や近年の豪雨による災害が多発していることから、喫緊の課題と位置づけ、全ての自治会等の組織化を図る。			
期待効果 (数値目標)		地域の防災意識を高め、防災力を高める。 平成26年度 組織設置率100%			
年 次 計 画	実施項目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	自主防災組織の設立の推進	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施

3.平成23年度実施目標	
客観的目標(指標)	防災出前講座を20地区で開催し、自主防災組織の必要性等の理解を得て、自主防災組織の設立を推進します。

4.平成23年度実施状況	
進捗状況 (計画との比較)	①計画どおり実施しました。
具体的な実施内容	各区・自治振興会への呼びかけを行い、年間を通して26地区で防災出前講座を開催し、地域防災力の向上のための自主防災組織の必要性等の理解を求めました。 水口地域では北内貴区、甲賀地域では株野区、岩室区、信楽地域では神山区の4地域で自主防災組織を設立して頂くことができ、平成23年度末現在で145団体の設立となり、組織率は72.9%となりました。
今後の取組み・課題	平成26年度組織設置率100%に向け、未組織地域への説明会等を開催し、自主防災組織の設立を推進します。

第2次甲賀市行政改革推進計画 実施項目評価シート（平成23年度実施状況）

1. 行政改革大綱の体系区分		
目 標	第 1 節	協働と開かれた市政の推進
施 策	第 1 項	協働に向けた環境づくり
具体的の方策	① 市民と行政の役割の再定義 公共サービスの領域が今後更に拡大していく中で、市民と行政はともに公共を担う提携相手（パートナー）として、新たな公共サービスを、「誰が・どのように担うのか」について、そのあり方を検討し、甲賀市の実情にあったルールづくりを行い、協働によるまちづくりを推進します。	

2. 行政改革推進計画 実施項目					
実施項目	附属機関等の女性委員登用の推進	評価シート作成者 職・氏名			
担当部課名	人権推進課	課長 中島友繼			
現 状	甲賀市男女共同参画計画において、政策・方針決定に関わる附属機関への女性の人数・比率を40%を下回らないことを目標としている。 地方自治法第180条の5に定める行政委員会は、14.8%、同法202条の3に定める法律・条例に基づく附属機関は26.2%、要綱・規則に基づく委員会等は24.8%、全体で24.8%の登用率となっている。				
実施内容(目的)	各所属に対して、審議会等の委嘱に際して計画の周知と、計画に基づいた委員構成を目指す。				
期待効果 (数値目標)	市の取り組む様々な施策の構築に際して、男女がともに意見を出し合うことにより、活力ある協働のまちづくりが期待される。 平成26年度 登用率35% <平成28年度 登用率40%>				
年 次 計 画	実施項目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	附属機関等への女性委員登用の推進	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施

3. 平成23年度実施目標	
客観的目標(指標)	1. 推進体制の整備と充実 全庁横断的に推進するため、懇話会を開催し、審議及び総合調整などを行います。 2. 計画の推進と展開 具体的な施策を示すための啓発を実施します。 3. 学習会・活動発表の場の提供 セミナーの開催・標語を募集し、理解を深めます。 4. 活動団体・市民活動への支援 自主的かつ継続的に行う団体に補助金を交付します。 5. 相談事業の実施と充実 男女を取り巻く諸問題を迅速、適切に支援し、関係機関と連携による相談窓口を開設します。 6. 豊富な情報の提供や広報 情報媒体を利用し、情報提供を行い、啓発資料により意識改革を促します。

4. 平成23年度実施状況	
進捗状況 (計画との比較)	①計画どおり実施しました。
具体的な実施内容	1. 3回の懇話会を開催し、推進方法の検討を行ないました。 2. 男女構成比率の目標達成に向けての啓発・啓発紙を発行しました。 3. 11月にセミナーを開催するとともに、市内小中学生による標語の優秀作品を広報誌等に掲載し啓発を行いました。 4. 活動団体補助金の交付申請が無かったため、交付要綱を再検討することとしました。 5. 相談件数が毎年増えており、関係機関との連携により相談業務を行いました。 6. 市のホームページ、市の広報誌への掲載、また、啓発紙を発行し、市民の皆様へ情報提供を行ないました。
今後の取組み・課題	地域レベルでの男女共同参画の意識高揚が必要なことから、市民・事業所への啓発を推進します。また、附属機関への女性登用については各部局に適宜周知を図ります。

第2次甲賀市行政改革推進計画 実施項目評価シート（平成23年度実施状況）

1. 行政改革大綱の体系区分		
目標	第1節	協働と開かれた市政の推進
施策	第1項	協働に向けた環境づくり
具体的方策	①市民と行政の役割の再定義 公共サービスの領域が今後更に拡大していく中で、市民と行政はともに公共を担う提携相手（パートナー）として、新たな公共サービスを、「誰が・どのように担うのか」について、そのあり方を検討し、甲賀市の実情にあったルールづくりを行い、協働によるまちづくりを推進します。	

2. 行政改革推進計画 実施項目		
実施項目	自治振興会によるまちづくりの推進 【重点項目】	評価シート作成者 職・氏名
担当部課名	地域コミュニティ推進室	室長 吳 竹 弘一
現 状	少子高齢化が更に加速していく将来を見据えて、地域のコミュニティと行政との協働により、地域の実情に応じた市民自治の取組みが必要となってきた。	
実施内容(目的)	新たに小学校区単位での広域コミュニティを形成し、市は交付金等による支援をしながら、地域課題に市民と行政がそれぞれの役割分担と責任のもとにまちづくりを進める仕組みを確立していく。	
期待効果 (数値目標)	市民の自主的で責任のある活動により、持続可能なまちづくりが行われる。 平成23年度 23地域の自治振興会設立	
年次計画	実施項目	平成23年度 平成24年度 平成25年度 平成26年度
	自治振興会運営の支援・設立	実施 繼続実施 繼続実施 繼続実施

3. 平成23年度実施目標	
客観的目標(指標)	年度内に市内全ての地域で、概ね小学校区（23地域）を単位とした新しいコミュニティ組織“自治振興会”的設立を目指します。

4. 平成23年度実施状況	
進捗状況 (計画との比較)	①計画どおり実施しました。
具体的な実施内容	平成21年度に市民に提案し、平成23年度中に市内23の全地域で26の自治振興会が組織されました。それぞれに自治振興交付金を交付し、自治振興会の判断と責任で事業を進めていただくことができました。
今後の取組み・課題	市が目標とする自治振興会活動や交付金の使途について検証し、十分に理解していただけるよう支援方法を検討していきます。

5. 行政改革推進委員会の評価		
評価区分	A	A … 適正に取り組まれている。 B … 適正に取り組まれているが、改善等を加えて取り組む必要がある。 C … 取組み不足又は取組みに見直しが必要である。 D … 適正に取組みが行われていない。
上記評価の理由及び意見等	1. 全ての地域において自治振興会が設立され、地域コミュニティの必要性が再認識される事例もあらわれてきていることから、適正に取り組まれてきたものと評価できる。更に市民への周知や理解を深めながら、区・自治会と自治振興会との関わり方や役員をはじめ地域住民の事務負担などについて検証し、目的達成のための事業展開を図られたい。 2. 交付金の交付方法や手続のあり方などについて検証し、必要に応じた工夫又は改善を図られたい。 3. どの地域においても、自治振興会の事業による効果が生まれてくるよう、地域の方々の理解を深めながら、各地域市民センター職員をはじめ、市の支援の充実を図られたい。	

6. 行政改革推進委員会の評価を踏まえた市の対応方針		
1. 区・自治会と自治振興会との関わり方や役員をはじめ地域住民の事務負担などについての課題を整理し、事業展開を図っていきます。		
2. 自治振興会の取り組み内容や自治振興交付金の活用状況等について検証し、26年度以降に必要に応じた制度の見直しを図っていきます。		
3. 市内の全ての自治振興会が充実発展するよう地域市民センター職員を中心に必要な支援を行っていきます。		

第2次甲賀市行政改革推進計画 実施項目評価シート（平成23年度実施状況）

1. 行政改革大綱の体系区分

目標	第1節	協働と開かれた市政の推進
施策	第2項	情報公開の推進と透明性の向上
具体的方策	① 積極的な情報公開と公正的確な事務の推進 市民との協働のまちづくりの前提となる積極的な情報公開を通じて、市民への説明責任を果たすことにより、透明性、公平性の確保を図ります。	

2. 行政改革推進計画 実施項目

実施項目	市民への上水道水質情報等の公表		評価シート作成者 職・氏名		
担当部課名	上水道課		課長 中 久数		
現 状	水道法第20条に基づく水質検査結果について、ホームページで公表を行なってきた。				
実施内容(目的)	水質検査結果と合わせて、水源別配水区域図を市民の皆様に公表する。				
期待効果 (数値目標)	水質検査結果及び水源情報の公表により、安全性及び水道事業の理解が得られる。 平成23年度 配水区域図の公表				
年 次 計 画	実施項目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	上水道水質検査結果の公表	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施
	上水道の水源別配水区域図の公表	実施	継続実施	継続実施	継続実施

3. 平成23年度実施目標

客観的目標(指標)	1. 市の水質検査計画に基づいて実施した上水道水質検査の結果を市民の皆様に公表します。 2. 上水道水源別配水区域図を作成し、市民の皆様に公表します。
-----------	--------------------------------------------------------------------------------

4. 平成23年度実施状況

進捗状況 (計画との比較)	②計画どおり実施できませんでした。
具体的な実施内容	1. 水道法第20条の規定に基づく水質基準項目について、上水道水質検査を実施し、検査結果については、ホームページに掲載し、市民の皆様に公表しました。 2. 上水道の水源別配水区域図を策定しましたが、関連数値の調整等に期間を要したことから、公表することができませんでした。
今後の取組み・課題	今後も継続して、水質検査結果を市民の皆様へ公表していきます。また、水源別配水区域図については、早期に市民の皆様へ公表するよう努めます。

5. 行政改革推進委員会の評価

評価区分	C	A … 適正に取り組まれている。	
		B … 適正に取り組まれているが、改善等を加えて取り組む必要がある。	
C … 取組み不足又は取組みに見直しが必要である。			
D … 適正に取組みが行われていない。			
上記評価の理由 及び意見等			
1. 水源配水区域図の公表が、計画どおりに実施できていないことから、計画の見直しを行い、早期に公表できる取組みが必要である。また、これまでからホームページに掲載してきた水質検査結果についても、市民が求める情報を市民にわかりやすく提供するための工夫や改善を図られたい。 2. 市のホームページによって、行政情報を得ている市民の方はまだまだ少ないと考えられる。 市のホームページのみに掲載したこと、市民へ公表しているという考え方は安易であり、市民に広く、公平に伝えるためには、広報誌、その他の媒体の活用が必要である。 3. 上水道の安全、安心をわかりやすく市民に伝えるという観点から、掲載の方法やホームページ、市の広報誌など、どの媒体で、どういう内容、掲載方法が効果的であるかなどについて、十分な検討をしたうえでの公表に努められたい。 水源別配水区域図や検査項目別の水質検査結果をそのまま公表するだけでなく、安心して飲んでいただけるための上水道の仕組みや災害時における上水道の供給などについてのリーフレットを作成するなど、より効果的な情報提供の方法を工夫されたい。			

6. 行政改革推進委員会の評価を踏まえた市の対応方針

1. 水源配水区域図の公表については、平成24年度内に実施します。また、水質検査結果においては、わかりやすく工夫して、市民の皆様に公表します。
2. 市のホームページの公表だけでなく広報誌などにも掲載し、広く市民の皆様に伝えています。
3. 水道水が安全、安心であることを、わかりやすく市民の皆様に伝えるための掲載内容等を工夫し、情報提供を行っていきます。

第2次甲賀市行政改革推進計画 実施項目評価シート（平成23年度実施状況）

1. 行政改革大綱の体系区分		
目 標	第 1 節	協働と開かれた市政の推進
施 策	第 2 項	情報公開の推進と透明性の向上
具体的方策	① 積極的な情報公開と公正的確な事務の推進 市民との協働のまちづくりの前提となる積極的な情報公開を通じて、市民への説明責任を果たすことにより、透明性、公平性の確保を図ります。	

2. 行政改革推進計画 実施項目					
実施項目	外部監査制度の導入検討	評価シート作成者 職・氏名			
担当部課名	監査委員事務局・総務課・行政改革推進室	監査委員事務局 局長 中籾美佐子			
現 状	建設工事等については、専門家による適正かつ効率な施工状況の監査を実施するとともに、外部監査の研究、検討を実施してきた。				
実施内容(目的)	引き続き、専門家による建設工事等の監査実施するとともに、外部監査制度については、他市町の動向を踏まえた調査、研究を行う。				
期待効果 (数値目標)	監査機能の充実により、公正、適正な事務の推進を図る。 平成23年度以降 専門機関による工事 平成27年度以降 外部監査の導入				
年 次 計 画	実施項目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	外部専門機関による工事監査の実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施
外部監査制度の導入	検討	検討	検討	検討	

3.平成23年度実施目標	
客観的目標(指標)	外部専門機関による工事技術監査を実施します。 また、外部監査制度の導入については、国等の動向を踏まえ引き続き調査研究に努めます。

4.平成23年度実施状況	
進捗状況 (計画との比較)	①計画どおり実施しました。
具体的な実施内容	介護老人保健施設本館棟新築工事について、外部専門機関による工事技術監査を実施しました。 外部監査制度については、全国都市監査委員研修会への参加、制度導入自治体の視察等を行い、本市の制度導入に関する調査、研究を実施しました。
今後の取組み・課題	総務省の地方行財政検討会等の動向を踏まえ、外部監査制度の導入についての課題等の調査・研究に努めます。

第2次甲賀市行政改革推進計画 実施項目評価シート（平成23年度実施状況）

1. 行政改革大綱の体系区分		
目 標	第 1 節	協働と開かれた市政の推進
施 策	第 2 項	情報公開の推進と透明性の向上
具体的の方策	① 積極的な情報公開と公正的確な事務の推進 市民との協働のまちづくりの前提となる積極的な情報公開を通じて、市民への説明責任を果たすことにより、透明性、公平性の確保を図ります。	

2. 行政改革推進計画 実施項目					
実施項目	行政手続処理基準の見直し	評価シート作成者 職・氏名			
担当部課名	法務室	室長 寺村 弘			
現 状	甲賀市行政手続条例及び行政手続処理基準に基づき、平成21年度に行政手続処理基準の見直しを行ってきた。				
実施内容(目的)	各課が所管する権限、法的根拠及び処理基準を再確認し、定期的(隔年)な見直しを行う。				
期待効果 (数値目標)	行政の権限、法的根拠及び処理基準を明確にすることで、法令遵守を確立し、公平で透明性のある行政サービスの提供を図る。 平成23・25年度(隔年) 行政手続処理基準の見直し				
年 次 計 画	実施項目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	行政手続き処理基準の見直し	実施	検討	実施	検討

3. 平成23年度実施目標	
客観的目標(指標)	1. 各課の所管する権限、法的根拠及び処理基準を確認します。 2. 担当課と調整を図り処理基準の見直しを行います。

4. 平成23年度実施状況	
進捗状況 (計画との比較)	②計画どおり実施できませんでした。
具体的な実施内容	前年度でリストアップした条例等の案件の内、年度末に報告のあったものについて一部整理を行いましたが、全ての案件の見直しを実施することは出来ませんでした。
今後の取組み・課題	行政手続き処理基準の見直しを早期に実施し、公平で透明性のある行政サービスの提供に努めます。

5. 行政改革推進委員会の評価		
評価区分	C	A … 適正に取り組まれている。 B … 適正に取り組まれているが、改善等を加えて取り組む必要がある。 C … 取組み不足又は取組みに見直しが必要である。 D … 適正に取組みが行われていない。
上記評価の理由及び意見等		1. 各関係課の認識不足が実施できなかった要因であるものの、計画に基づいた期間に実施されていないことから、取り組みのための具体的なスケジュールを見直し、早期に行政手続処理基準の見直しを実施されたい。 2. 実施に対する必要性を再認識し、取り組みの手順等を再構築し、円滑、的確に実施されたい。

6. 行政改革推進委員会の評価を踏まえた市の対応方針	
1. 平成24年10月に取り組みのための具体的なスケジュールを再構築し、平成25年2月に行政手続処理基準の見直しを実施しました。	
2. 行政手続の見直しマニュアル等により、取組み手順を再構築し、各所属における審査・処分基準を明確にし、円滑で的確な実施となるよう努めます。	

第2次甲賀市行政改革推進計画 実施項目評価シート（平成23年度実施状況）

1. 行政改革大綱の体系区分		
目 標	第 1 節	協働と開かれた市政の推進
施 策	第 2 項	情報公開の推進と透明性の向上
具体的方策	① 積極的な情報公開と公正的確な事務の推進 市民との協働のまちづくりの前提となる積極的な情報公開を通じて、市民への説明責任を果たすことにより、透明性、公平性の確保を図ります。	

2. 行政改革推進計画 実施項目																	
実施項目	審議会など会議の公開の実施 【重点項目】	評価シート作成者 職・氏名															
担当部課名	法務室・広報課・行政改革推進室	室長 寺村 弘															
現 状	それぞれの審議会においては、ホームページや広報紙において、会議記録の公表は実施してきたが、会議の公開は実施していない。																
実施内容(目的)	それぞれの審議会の目的、議事内容等の調査を行い、審議会等の公開に向けての指針を作成し、計画的な実施を行う。																
期待効果 (数値目標)	市民参画の拡大と透明性の確保が図られる。 平成25年度 審議会等の公開指針の策定 平成26年度 審議会等の公開の実施																
年 次 計 画	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center; background-color: #ffffcc;">実施項目</th><th style="text-align: center; background-color: #ffffcc;">平成23年度</th><th style="text-align: center; background-color: #ffffcc;">平成24年度</th><th style="text-align: center; background-color: #ffffcc;">平成25年度</th><th style="text-align: center; background-color: #ffffcc;">平成26年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">審議会等の公開指針の策定</td><td style="text-align: center;">検討</td><td style="text-align: center;">検討</td><td style="text-align: center;">策定</td><td></td></tr> <tr> <td style="text-align: center;">審議会等の公開の実施</td><td></td><td></td><td></td><td style="text-align: center;">実施</td></tr> </tbody> </table>	実施項目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	審議会等の公開指針の策定	検討	検討	策定		審議会等の公開の実施				実施	
実施項目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度													
審議会等の公開指針の策定	検討	検討	策定														
審議会等の公開の実施				実施													

3.平成23年度実施目標	
客観的目標(指標)	審議会や議事内容についての調査を行い、指針の作成に向けた情報の収集を行います。

4.平成23年度実施状況	
進捗状況 (計画との比較)	①計画どおり実施しました。
具体的な実施内容	先進自治体の情報収集を実施し、指針の策定に向けた課題等の抽出、検討を行ないました。
今後の取組み・課題	それぞれの審議会の目的等の調査及び府内関係課との協議等を行い、指針策定に向けた取組みを進めていきます。

第2次甲賀市行政改革推進計画 実施項目評価シート（平成23年度実施状況）

1. 行政改革大綱の体系区分

目標	第1節	協働と開かれた市政の推進
施策	第2項	情報公開の推進と透明性の向上
具体的方策	②戦略的な広報公聴活動の推進 市民の意見等を施策や事務事業に反映させるとともに、市政情報を広く、迅速に行なうなど、広報公聴機能の充実を図ります。	

2. 行政改革推進計画 実施項目

実施項目	戦略的な広報・公聴の推進【重点項目】		評価シート作成者 職・氏名		
担当部課名	広報課		課長 和田久雄		
現 状	年間約200件のコンテンツを特定の職員のみが作成し、迅速な情報提供が困難であった。現在のホームページへのアクセス件数は平均30,000件である。				
実施内容(目的)	より幅広い行政情報を迅速に、広く提供できる新たなホームページのシステムを構築する。				
期待効果 (数値目標)	効果的、迅速的に市政情報の提供と市民の公聴機能の充実が図れる。 平成23年度 ホームページのリニューアルアップ 平成26年度 アクセス件数40,000件／月平均(30%増)				
年 次 計 画	実施項目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	新たなホームページのシステムの導入	実施	継続実施	継続実施	継続実施

3. 平成23年度実施目標

客観的目標(指標)	市のホームページコンテンツの見直しを行い、新たなホームページシステムを導入します。
-----------	-------------------------------------------

4. 平成23年度実施状況

進捗状況 (計画との比較)	①計画どおり実施しました。
具体的な実施内容	2,000ページに及ぶホームページのコンテンツについて、府内ホームページ委員により見直しを行い、より親しみやすいホームページとしてリニューアルを行いました。 31,000件/月(平均)であったアクセスが、リニューアル後には、44,000件/月(H24年3月)となりました。
今後の取組み・課題	行政情報を迅速に提供できるよう、各課・室等のホームページ委員の研修会を行い、担当課より情報を発信するための意識向上に努め、効果的、迅速的な市政情報の提供に努めます。

5. 行政改革推進委員会の評価

評価区分	B	A … 適正に取り組まれている。	
		B … 適正に取り組まれているが、改善等を加えて取り組む必要がある。	
C … 取組み不足又は取組みに見直しが必要である。			
D … 適正に取組みが行われていない。			
上記評価の 理由及び意見等			
1. 府内ホームページ委員の定期的な開催や情報提供を行う各担当課の意識の高揚を図るなど、継続的に府内の推進体制を確立されたい。 2. これまでの課題等を検証したうえで新たなシステムが導入されており、導入後においてはアクセス件数が増加し、一定の効果も得られていることから、適正に取り組まれてきたと評価できる。しかし、「よくある質問」等一部のコンテンツが十分に利活用されていないものがあり、情報の提供方法などの改善を図りながら、より効果的なホームページシステムの活用を図られたい。 3. 新たなホームページシステム導入後、アクセス件数が、従来と比べて40%向上(44,000件/月)しているが、ホームページに掲載したことにより、どれくらいの市民に情報提供できているのか(アクセス可能な市民がどれだけおられるのか、またそのうちどれだけの市民がアクセスされているのか)の数値に基づいた検証を行なう必要があり、これにより、ホームページ、広報紙、その他の媒体の選択、掲載内容など広報のあり方等について再検討されたい。 4. 計画の実施項目に「公聴」についての記述が無いが、市民の声を市政に反映させていく観点から具体的な取り組みを検討されたい。			

6. 行政改革推進委員会の評価を踏まえた市の対応方針

1. ホームページに加えて、広報誌、ケーブルテレビの行政情報番組等による情報の収集、発信を総括的に行なうため、ホームページ委員を広報委員とし、新たな体制としました。今後広報委員の代表によるブロックリーダー会議を定期的に行なうこととし、府内の情報収集・発信について計画的に推進していくこととしました。
2. 広報委員会において、委員の役割や各メディアを利用した情報収集・発信の方法などについての研修を実施し、またホームページの「よくある質問」については、各課から情報を集約し広報課で一括掲載を行うなど改善により効果的な活用を図りました。
3. ホームページへアクセスされた方が甲賀市民であるかどうかという確認は不可能ですが、ホームページをはじめ広報誌やケーブルテレビの行政情報番組のそれぞれの特性を生かした広報のあり方について、広報委員会で検討していきます。
4. 広聴については現在「市長への手紙」において市政に対する意見等をいただいている。今後は、情報基盤整備事業において整備を行うケーブルテレビを利用したユニバーサルポータルによりアンケートを行うことができるため、手法も含めて取組みの検討を行っていきます。

第2次甲賀市行政改革推進計画 実施項目評価シート（平成23年度実施状況）

1. 行政改革大綱の体系区分		
目 標	第 1 節	協働と開かれた市政の推進
施 策	第 2 項	情報公開の推進と透明性の向上
具体的方策	① 積極的な情報公開と公正的確な事務の推進 市民との協働のまちづくりの前提となる積極的な情報公開を通じて、市民への説明責任を果たすことにより、透明性、公平性の確保を図ります。	

2. 行政改革推進計画 実施項目					
実施項目	積極的な出前講座の実施		評価シート作成者 職・氏名		
担当部課名	地域コミュニティ推進室		室長 呉 竹 弘一		
現 状	平成21年度に甲賀市まちづくり「出前講座」実施要領を策定し、行政の仕組みや制度、施策など69の講座メニューを整備してきた。平成21年度は87回、平成22年度は166回の出前講座を実施してきた。				
実施内容(目的)	地区区長会や広報を利用し、出前講座の積極的な推進を図る。				
期待効果 (数値目標)	市民と直接対話することで行政の組織や仕組み、施策の理解が得られ、信頼関係を築き維持することができる。				
年 次 計 画	実施項目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	積極的な出前講座の実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施

3. 平成23年度実施目標	
客観的目標(指標)	今年度の講座メニューを設定し、市民の皆様に周知して活用を呼びかけます。

4. 平成23年度実施状況	
進捗状況 (計画との比較)	①計画どおり実施しました。
具体的な実施内容	平成21年度に策定した甲賀市まちづくり「出前講座」実施要領に基づき、平成23年度は72の講座メニューを市民の皆様にお示しし、年間をとおして108回の講座を開催しました。
今後の取組み・課題	毎年メニューを見直し、出前講座の充実を図ります。

第2次甲賀市行政改革推進計画 実施項目評価シート（平成23年度実施状況）

1. 行政改革大綱の体系区分		
目標	第1節	協働と開かれた市政の推進
施策	第2項	情報公開の推進と透明性の向上
具体的方策	②戦略的な広報公聴活動の推進 市民の意見等を施策や事務事業に反映させるとともに、市政情報を広く、迅速に行なうなど、広報公聴機能の充実を図ります。	

2. 行政改革推進計画 実施項目												
実施項目	パブリックコメント制度の推進	評価シート作成者 職・氏名										
担当部課名	広報課	課長 和田久雄										
現 状	平成18年1月に「甲賀市パブリック・コメント手続実施要綱」を施行し、平成22年度末までに、条例関連4件、計画関連21案件について実施してきた。											
実施内容(目的)	施策に関する基本的な計画、制度の決定過程で、広く市民に意見等を求め、市民の意見を考慮した意思決定を行なう。											
期待効果 (数値目標)	施策決定過程での市民参画の促進と公正で開かれた市政の推進を図る。											
年次計画	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center; background-color: #ffffcc;">実施項目</th><th style="text-align: center; background-color: #ffffcc;">平成23年度</th><th style="text-align: center;">平成24年度</th><th style="text-align: center;">平成25年度</th><th style="text-align: center;">平成26年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">パブリックコメント制度の推進</td><td style="text-align: center;">継続実施</td><td style="text-align: center;">継続実施</td><td style="text-align: center;">継続実施</td><td style="text-align: center;">継続実施</td></tr> </tbody> </table>	実施項目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	パブリックコメント制度の推進	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	
実施項目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度								
パブリックコメント制度の推進	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施								

3. 平成23年度実施目標	
客観的目標(指標)	甲賀市パブリック・コメント手続実施要綱に基づき、パブリック・コメント制度を推進します。

4. 平成23年度実施状況	
進捗状況 (計画との比較)	①計画どおり実施しました。
具体的な実施内容	条例関係1件、計画関連6件のパブリック・コメントを実施し、8件の意見をいただき、意見を踏まえた計画策定に努め、市民参画の促進を図りました。
今後の取組み・課題	今後も市民の皆様に意見を求めるためパブリックコメントを実施し、必要に応じ地域説明会の実施についても検討していきます。

第2次甲賀市行政改革推進計画 実施項目評価シート（平成23年度実施状況）

1. 行政改革大綱の体系区分					
目 標	第 1 節	協働と開かれた市政の推進			
施 策	第 2 項	情報公開の推進と透明性の向上			
具体的方策	①積極的な情報公開と公正的確な事務の推進 協働によるまちづくりを進める上で、市政に関する情報を市民と行政が共有することが何より大切です。積極的な情報開示を通じて、市民に対する説明責任を果たすとともに、行政の意思決定の過程も可能な限り市民に明らかにしていくことにより、透明性及び公正性を確保していきます。				
2. 行政改革推進計画 実施項目					
実施項目	わかりやすい公文書の実践	評価シート作成者 職・氏名			
担当部課名	総務課	課長 平林秀樹			
現 状	平成19年10月に起案文書の要領等をまとめたが、作成例などについては、職員への共有化が図れていない。				
実施内容(目的)	市民にわかりやすい文書の手引きや作成例をデータ化し、職員の共有化と実践を図る。				
期待効果 (数値目標)	市民にわかりやすい文書の実践により、市民に通知文書等の理解が得られやすい。 平成24年度 手引き、作成例のデータ化による実践				
年 次 計 画	実施項目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	わかりやすい公文書の実践	検討	実施	継続実施	継続実施
3.平成23年度実施目標					
客観的目標(指標)	1. 県の「文書事務の手引き」等を参照し、市の「起案文書に関する取扱について」を見直します。 2. 文書作成システムの導入に伴い、「文書管理・作成要領」との整合を図ります。				
4.平成23年度実施状況					
進捗状況 (計画との比較)	①計画どおり実施しました。				
具体的な実施内容	1. 平成19年度に作成した「起案文書に関する取扱について」を精査し、見直しのための検討を行いました。 2. 文書管理システムの導入に伴い、「文書管理・作成の要領」を精査し、見直しを行いました。				
今後の取組み・課題	文書の手引き及び作成例を職員へ周知し、市民の皆様にわかりやすい公文書の作成を実践します。				

第2次甲賀市行政改革推進計画 実施項目評価シート（平成23年度実施状況）

1. 行政改革大綱の体系区分		
目 標	第 2 節	多様な主体による公共サービスの提供
施 策	第 1 項	公共サービスの再定義
具体的の方策	① 行政評価制度の活用による行政サービスの見直し 行政評価を持続可能な行政経営のための手法と位置づけ、充実した行政評価制度により、行政サービスの見直しを行います。	

2. 行政改革推進計画 実施項目					
実施項目	新たな行政評価制度の実施【重点項目】	評価シート作成者 職・氏名			
担当部課名	行政改革推進室	室長 玉木正生			
現 状	事務事業の所管課による1次評価、内部評価委員(次長級)による2次評価、外部評価委員(市民代表)による3次評価により、試行的に行政評価(事務事業評価)を実施している。				
実施内容(目的)	行政評価の手法や評価結果の反映方法等を検証し、制度の改善等により、効果的な活用を図る。				
期待効果 (数値目標)	行政が実施する必要性、効果等を評価、検証することにより、持続可能な行政経営を行う。 平成24年度 新たな行政評価制度の実施				
年 次 計 画	実施項目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	行政評価制度の見直し	実施			
	新たな行政評価制度の実施	検討	実施		

3.平成23年度実施目標	
客観的目標(指標)	1.これまでの制度に基づき、40の事務事業について行政評価を実施します。 2.総合計画の体系による施策・事務事業のマネジメント及び予算編成のツールとして活用できる行政評価の手法等について検討し、平成24年度から実施できる新たな行政評価制度の骨子案をまとめます。

4.平成23年度実施状況	
進捗状況 (計画との比較)	②計画どおり実施できませんでした。
具体的な実施内容	1.法令に基づく事業や国・県の補助金等の財源が伴う事業等を除いた市の裁量で実施している40事業について一次評価(事業実施担当課)、二次評価(庁内行政評価委員)を行い、そのうち20事業について外部評価(有識者)を行い、新年度予算への反映ができるよう行政評価を実施し、市のホームページにて市民の皆様へ公表を行いました。 2.総合計画の体系による施策・事務事業のマネジメント及び予算編成等のツールとなる新たな行政評価制度について、他市の事例や研修会の参加等により検討を行ってきましたが、総合計画の後期基本計画の見直しと合わせて、新たな行政評価制度(案)について、次年度に引き続き、検討していくこととしました。
今後の取組み・課題	関係課等との調整を図りながら、平成24年度に新たな行政評価制度の骨子案をまとめます。

第2次甲賀市行政改革推進計画 実施項目評価シート（平成23年度実施状況）

1. 行政改革大綱の体系区分		
目 標	第1節 协働と開かれた市政の推進	第2節 多様な主体による公共サービスの提供
施 策	第1項 協働に向けた環境づくり	第1項 公共サービスの再定義
具体的方策	① 市民と行政の役割の再定義公共サービスの領域が今後更に拡大していく中で、市民と行政はともに公共を担う提携相手(パートナー)として、新たな公共サービスを、「誰が、どのように担うのか」について、そのあり方を検討し、甲賀市の実情にあったルールづくりを行い、協働によるまちづくりを推進します。	② 多様な主体による公共サービスの提供 地域経営の視点により、市民団体やNPO、企業などの多様な主体による公共サービスの提供ができる協働の仕組み、分野の拡大を図ります。

2. 行政改革推進計画 実施項目					
実施項目	自治基本条例(案)の策定 【重点項目】	評価シート作成者 職・氏名			
担当部課名	政策推進課・地域コミュニティ推進室	室長 吳竹弘一			
現 状	分権型社会の進展とともに住民自治のまちづくりが最重要課題となっており、市民・行政各々の役割の明確化や市民参画等について規定する自治基本条例の制定が必要となってきている。				
実施内容(目的)	市民の検討組織を創設し、市民参画による自治基本条例(案)の策定を行なう。				
期待効果 (数値目標)	条例制定により、市民・行政の役割等の明確化が図られ、市民と行政の協働のまちづくりが進展していく中で、眞の住民自治が具現化される。 平成25年度 自治基本条例(案)の策定 平成26年度以降 自治基本条例の制定				
年 次 計 画	実施項目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度 以降
	自治基本条例(案)の策定	検討	検討	策定	
	自治基本条例の制定				制定

3.平成23年度実施目標	
客観的目標(指標)	市民による条例制定委員会と庁内検討組織等により、自治基本条例の制定に向けた検討を行います。

4.平成23年度実施状況	
進捗状況 (計画との比較)	②計画どおり実施できませんでした。
具体的な実施内容	自治振興会代表者会や自治振興委員会で自治基本条例の概要や現時点での策定スケジュールを説明しました。市民による条例制定委員会と庁内検討委員会の設置はできませんでした。
今後の取組み・課題	市民による条例制定委員会と庁内検討組織を設置し、条例(案)を策定します。

第2次甲賀市行政改革推進計画 実施項目評価シート（平成23年度実施状況）

1. 行政改革大綱の体系区分		
目標	第1節 协働と開かれた市政の推進	第2節 多様な主体による公共サービスの提供
施策	第1項 協働に向けた環境づくり	第1項 公共サービスの再定義
具体的方策	①市民と行政の役割の再定義公共サービスの領域が今後更に拡大していく中で、市民と行政はともに公共を担う提携相手(パートナー)として、新たな公共サービスを、「誰が・どのように担うのか」について、そのあり方を検討し、甲賀市の実情にあったルールづくりを行い、協働によるまちづくりを推進します。 ②多様な主体による公共サービスの提供 地域経営の視点により、市民団体やNPO、企業などの多様な主体による公共サービスの提供ができる協働の仕組み、分野の拡大を図ります。	

2. 行政改革推進計画 実施項目		
実施項目	市民協働提案制度の創設 【重点項目】	評価シート作成者 職・氏名
担当部課名	地域コミュニティ推進室	室長 吳竹弘一
現 状	防犯、防災、福祉、環境等の様々な公共的な分野において市民をはじめNPOやボランティア団体、企業などの多様な主体が活動する機会が増えつつあり、市と協働で事業展開するしきみをつくる必要性が高まっている。	
実施内容(目的)	行政が掲げるテーマやまた自由なテーマで市民活動団体からの提案を受け、市との協働による公共サービスの提供ができる制度を整える。	
期待効果 (数値目標)	市民が公共サービスの担い手となり得る認識が高まり、市職員にも市民との協働手法による事業実施が定着する。 平成23年度 市民協働提案制度の創設、実施	
年次計画	実施項目	平成23年度 平成24年度 平成25年度 平成26年度
	市民協働提案制度の創設	実施 継続実施 継続実施 継続実施

3.平成23年度実施目標	
客観的目標(指標)	制度を設計し、市民に広く周知するとともに、協働提案事業を募集、審査して、採択事業・団体を決定します。

4.平成23年度実施状況	
進捗状況 (計画との比較)	①計画どおり実施しました。
具体的な実施内容	事業の趣旨や仕組みについて、市民の皆様への説明会を開催し、応募団体のプレゼンテーションにより、採択団体を選考しました。 応募のあった6団体のうち、5団体を採択しました。
今後の取組み・課題	協働事業により公共サービスの質の向上、市職員の協働意識の再構築を行い、更には新たな事業への展開などを具体的に検討していきます。

5. 行政改革推進委員会の評価		
評価区分	B	A … 適正に取り組まれている。 B … 適正に取り組まれているが、改善等を加えて取り組む必要がある。 C … 取組み不足又は取組みに見直しが必要である。 D … 適正に取組みが行われていない。
上記評価の理由及び意見等		1. 市民との協働提案制度が創設され、協働事業(市民活動による公共サービス)が実施されてきたことにより、計画どおり実施されたものと評価できるが、具体的な制度運用にあたっての課題等を検証し、より充実した協働事業を推進したい。 2. 協働事業の募集等については、区・自治会等の活用により、幅広く市民の皆様への周知を図るとともに、制度の運用等について、市民の意見が反映できる機会を設け、きめ細かな取り組みに努められたい。 3. 活動団体の創意工夫ができる限り活かせる採択基準や活動団体と担当課との関わり方など、採択に至るまでの手続き、手順等の検証を行い、必要な改善を図られたい。また、複数年に継続する事業についての判断基準、実施結果についての評価及び検証を行い、必要な改善を図られたい。

6. 行政改革推進委員会の評価を踏まえた市の対応方針	
1. 本制度を継続する中で市民活動団体等からも意見を聴きながら制度運用についての課題等を検証し、より充実した協働事業に努めます。	
2. 協働事業の募集については、区・自治会の回覧文書等の活用や市民活動・ボランティアセンターの「市民活動支援事業」とも連携し、幅広く市民の皆様へ制度の周知や応募促進を図っていきます。	
3. 協働事業の採択基準や活動団体と担当課との関わりや方や手続き、手順等の検証を行い、活動団体の創意工夫が活かせる制度運用に努めます。また、複数年に継続する事業の評価及び検証を行い、必要な改善を図っていきます。	

第2次甲賀市行政改革推進計画 実施項目評価シート（平成23年度実施状況）

1. 行政改革大綱の体系区分							
目 標	第 2 節	多様な主体による公共サービスの提供					
施 策	第 2 項	質の高い行政サービスの提供					
具体的方策	① 質の高い行政サービスの提供 行政サービスの受け手の立場に立ち、より市民のニーズに適合した、迅速でわかり易い、質の高い行政サービスの提供を図り、市民満足度の向上を図ります。						
2. 行政改革推進計画 実施項目							
実施項目	地方分権改革に対応した市行政の仕組みづくり 【重点項目】		評価シート作成者 職・氏名				
担当部課名	行政改革推進室		室長 玉木正生				
現 状	<p>「住民の身近な行政は、基礎的自治体が担う」という地方分権改革の取組において、国への「依存と分配」から、地域の「自律と創造」の仕組みへの転換が図られている。 地域の自主性及び自立性を高める改革を推進するために、平成23年5月に地方分権改革法(第1次一括法)が公布され、更に今後第2次一括法により、国の義務付け・枠付けの見直しと条例制定権の拡大、市への事務の権限移譲が進められる。</p>						
実施内容(目的)	義務付け・枠付けの見直しと条例制定権の拡大、権限移譲の意義や効果などの調査、検討を行い、地域の実情に沿ったルールづくりや円滑な事務事業の移譲のために必要な諸手続きに取組んでいく。						
期待効果 (数値目標)	市民に身近な行政は市が自主的かつ総合的に担うことにより、自らの判断と責任において市の諸課題に取組むことができる。 平成23年度 第1次一括法に伴う調査、検討 平成24年度 第1次一括法に伴う、権限移譲、体制整備等の実施						
年 次 計 画	実施項目	平成23年度	平成24年度	平成25年度			
	分権改革の調査・検討	実施	継続実施	継続実施			
	義務付け・枠付けの見直しに基づくルールづくり		実施	継続実施			
	権限移譲等の諸手続きの実施		実施	継続実施			
3.平成23年度実施目標							
客観的目標(指標)	地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律(第1次・第2次一括法)の施行に伴い、義務付け・枠付けの見直しによる条例制定権の拡大について、関係課との調整を図り、平成24年3月議会において、必要な条例の一部改正を行います。						
4.平成23年度実施状況							
進捗状況 (計画との比較)	①計画どおり実施しました。						
具体的な実施内容	地方分権一括法(第1次・第2次)の施行に伴う義務付け・枠付けの見直しによる条例制定権の拡大については、13の条例制定が必要となり、平成24年3月議会において、公営住宅条例(公営住宅の入居者資格のうち、公営住宅に入居すべき低額所得者としての収入基準)及び図書館条例(図書館協議会の委員の任命にあたり満たすべき基準)の一部改正を行いました。						
今後の取組み・課題	平成24年度以降に条例制定等が必要となる「義務付け・枠付けの見直しによる条例制定権の拡大」について、市の実情や市民ニーズに照らした検証を行なっていきます。 また、権限移譲については、県等の情報収集と関係課等の調整を図り必要な諸手続を進めていきます。						

第2次甲賀市行政改革推進計画 実施項目評価シート（平成23年度実施状況）

1. 行政改革大綱の体系区分	
目 標	第2節 多様な主体による公共サービスの提供
施 策	第2項 質の高い行政サービスの提供
具体的方策	② 電子化・機械化による行政サービスの利便性の向上 インターネット等の情報通信基盤の有効活用や自動交付機による諸証明等の交付の充実など、電子化、機械化による行政サービスの利便性の向上を図ります。

2. 行政改革推進計画 実施項目		評価シート作成者 職・氏名									
実施項目	諸証明等交付窓口の拡充【重点項目】										
担当部課名	市民課	市民課長 片岡 優子									
現 状	こうか市民カードにより、住民票、住民票記載事項証明書、印鑑登録証明書が、自動交付機で発行できる。										
実施内容(目的)	市民カードから住民基本台帳カードへの切替交付を実施し、戸籍謄本抄本、戸籍附票も発行できる新たな自動交付機を導入する。将来的には全国のコンビニで証明書発行サービスが受けられるよう住民基本台帳カードの多目的利用を図る。										
期待効果 (数値目標)	住民基本台帳カードに切り替えることにより全国のコンビニで証明書発行が可能となる。また、新たに戸籍・戸籍附票の時間外の自動交付が可能になり、証明書発行の利便性が向上する。 平成24年度 コンビニ交付を見据えた新たな自動交付機の導入 平成26年度 自動交付機及びコンビニ交付における自動交付率30%										
年 次 計 画	実施項目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度						
	新たな自動交付機の導入	検討	実施	継続実施	継続実施						
	コンビニでの交付サービスの実施	検討	検討	実施	継続実施						

3. 平成23年度実施目標	
客観的目標(指標)	住民基本台帳カード・市民カードが併用できる自動交付機の導入に着手します。

4. 平成23年度実施状況	
進捗状況 (計画との比較)	①計画どおり実施しました。
具体的な実施内容	平成24年7月稼動に向け、導入業者及び自動交付機選定についての調整を図りました。 自動交付システム構築にあたっては、ICカード標準システムを導入し、広域交付インターフェイスに準拠した自動交付機を採用し、住基カードの多目的利用及び将来的なコンビニ交付を見据えた導入としました。
今後の取組み・課題	平成24年7月の一次稼動では、現在同様の3種の証明書交付(住民票、住民票記載事項証明、印鑑証明)を行い、同年12月の二次稼動では、戸籍及び附票の交付を行います。 併せて住基カードの普及を図り、自動交付機の導入効果を高めていきます。 尚、コンビニ交付サービスの実施については、平成25年度以降の住基カード普及状況や全国的動向等を踏まえ検討していきます。

第2次甲賀市行政改革推進計画 実施項目評価シート（平成23年度実施状況）

1. 行政改革大綱の体系区分					
目 標	第 2 節	多様な主体による公共サービスの提供			
施 策	第 2 項	質の高い行政サービスの提供			
具体的方策	① 質の高い行政サービスの提供 行政サービスの受け手の立場に立ち、より市民のニーズに適合した、迅速でわかり易い、質の高い行政サービスの提供を図り、市民満足度の向上を図ります。				
2. 行政改革推進計画 実施項目					
実施項目	上水道管路情報の提供	評価シート作成者 職・氏名			
担当部課名	上水道課	課長 中 久数			
現 状	平成21年度に上水道管路情報システムを導入し、水道埋設管路情報を把握出来る状況となり、管路情報の問合せに対し閲覧を開始している。				
実施内容(目的)	上水道管路情報を定期的に更新し、情報の提供に努める。				
期待効果 (数値目標)	最新の水道管路情報が提供でき、資料提供の時間短縮、建設・改良工事等の効率化が図れる。 毎年度第2四半期内に管路情報を更新し、情報提供を行う。				
年 次 計 画	実施項目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	上水道管路情報の提供	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施
3.平成23年度実施目標					
客観的目標(指標)	上水道管路情報システムを更新し、埋設管路等に関する問合せに対して情報提供を行います。				
4.平成23年度実施状況					
進捗状況 (計画との比較)	①計画どおり実施しました。				
具体的な実施内容	業務委託により、上水道管路情報システムの更新を行い、住宅建築に伴う給水工事、その他の工事に係る埋設管路についての情報提供を行いました。				
今後の取組み・課題	今後も、継続的に上水道管路情報の更新と情報の提供を行います。				

第2次甲賀市行政改革推進計画 実施項目評価シート（平成23年度実施状況）

1. 行政改革大綱の体系区分		
目 標	第 2 節	多様な主体による公共サービスの提供
施 策	第 2 項	質の高い行政サービスの提供
具体的の方策	① 質の高い行政サービスの提供 行政サービスの受け手の立場に立ち、より市民のニーズに適合した、迅速でわかり易い、質の高い行政サービスの提供を図り、市民満足度の向上を図ります。	

2. 行政改革推進計画 実施項目		
実施項目	生活排水水洗化による快適な生活環境の促進	評価シート作成者 職・氏名
担当部課名	下水道課	課長 治武 宏典
現 状	甲賀市の生活排水(公共下水道・農業集落排水・集中合併浄化槽・個別合併浄化槽)水洗化率は83.5%(平成22年度末)であり、県平均92.1%に対し大きく遅れている。	
実施内容(目的)	受益者である市民の理解を得ながら、下水道の供用済区域内における水洗化に向けた普及啓発を推進し、快適な生活環境の促進を図る。	
期待効果 (数値目標)	下水道に関する普及啓発を行うことにより、水洗化を促し、公共用水域の保全と快適な生活環境を実現する。 平成26年度 生活排水水洗化率90%	
年 次 計 画	実施項目	平成23年度 平成24年度 平成25年度 平成26年度
	生活排水水洗化の促進	継続実施 継続実施 継続実施 継続実施

3.平成23年度実施目標	
客観的目標(指標)	公共下水道供用開始後3年以上経った地域を中心に600戸以上を戸別訪問し、水洗化の啓発を行います。また、公共下水道の年度末水洗化率(世帯)は80%を目標とします。

4.平成23年度実施状況	
進捗状況 (計画との比較)	①計画どおり実施しました。
具体的な実施内容	公共下水道供用開始後3年以上経過した地域を中心に約680戸を戸別訪問し、水洗化の啓発を行いました。公共下水道の年度末水洗化率(世帯)は80.2%となりました。
今後の取組み・課題	県下でも普及率が低い現状であるが、財政状況から大幅な供用区域拡大は望めないので、地道な普及啓発活動を継続し、水洗化率の向上に努めます。

第2次甲賀市行政改革推進計画 実施項目評価シート（平成23年度実施状況）

1. 行政改革大綱の体系区分	
目標	第2節 多様な主体による公共サービスの提供
施策	第2項 質の高い行政サービスの提供
具体的方策	②電子化・機械化による行政サービスの利便性の向上 インターネット等の情報通信基盤の有効活用や自動交付機による諸証明等の交付の充実など、電子化・機械化による行政サービスの利便性の向上を図ります。

2. 行政改革推進計画 実施項目																
実施項目	地域情報通信基盤整備による情報提供 【重点項目】															
担当部課名	情報基盤整備推進室															
現 状	インターネットをはじめ携帯電話の普及やテレビ放送のデジタル化など高度情報化が進む中で、これら高度情報機器を使いこなされている方と高齢者などの情報弱者と呼ばれる方との二極分化が進んでいる現状がある。一方、行政情報などを提供する情報通信手段が市内で一元化されておらず、また、市内で高速インターネットが利用できない地域が存在し情報格差が生じている現状である。															
実施内容(目的)	市民お一人おひとりの生活形態の違いを考慮し、情報弱者を含め、全ての市民が情報社会の恩恵を享受しやすくするため、市内全域に光ファイバーを整備し、高速インターネットはもとより、身近で操作も簡単なテレビ放送等を取り入れ、高齢者等の見守りサービス、買い物支援サービス、河川監視、地域コミュニティ情報サービス、電子広報など、きめ細かい行政情報サービスを提供し、愛ある情報基盤を整備する。															
期待効果 (数値目標)	人と人をつなぐ情報ネットワークにより、きめ細やかな地域情報サービスを提供し、安全安心のまちづくりと地域力を育てるコミュニティ形成の推進に寄与する。 H26年度 加入者数32,800世帯															
年 次 計 画	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="background-color: #ffffcc;">実施項目</th><th style="background-color: #ffffcc;">平成23年度</th><th style="background-color: #ffffcc;">平成24年度</th><th style="background-color: #ffffcc;">平成25年度</th><th style="background-color: #ffffcc;">平成26年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域情報通信基盤の整備</td><td style="text-align: center;">実施</td><td style="text-align: center;">実施</td><td style="text-align: center;">継続実施</td><td style="text-align: center;">継続実施</td></tr> <tr> <td>地域情報通信基盤による情報提供</td><td></td><td style="text-align: center;">実施</td><td style="text-align: center;">継続実施</td><td style="text-align: center;">継続実施</td></tr> </tbody> </table>	実施項目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	地域情報通信基盤の整備	実施	実施	継続実施	継続実施	地域情報通信基盤による情報提供		実施	継続実施	継続実施
実施項目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度												
地域情報通信基盤の整備	実施	実施	継続実施	継続実施												
地域情報通信基盤による情報提供		実施	継続実施	継続実施												

3. 平成23年度実施目標	
客観的目標(指標)	地域情報通信基盤の整備 1. 水口地域、信楽地域の光ファイバ幹線を整備します。 2. 土山のセンター設備、水口と信楽のサブセンター設備を整備します。

4. 平成23年度実施状況	
進捗状況 (計画との比較)	②計画どおり実施できませんでした。
具体的な実施内容	1. 光ファイバ幹線工事については、既存電柱共架許可に時間を要したため年内完了が出来ませんでした。 2. 水口町域と信楽町域の情報基盤整備に着手し、センター工事とサブセンター工事を完了しました。
今後の取組み・課題	平成24年12月からの供用開始に向け、工期延長した光ファイバ幹線は9月中旬には完了します。

5. 行政改革推進委員会の評価									
評価区分	B <table border="1" style="margin-left: 20px; border-collapse: collapse;"> <tr><td>A</td><td>… 適正に取り組まれている。</td></tr> <tr><td>B</td><td>… 適正に取り組まれているが、改善等を加えて取り組む必要がある。</td></tr> <tr><td>C</td><td>… 取組み不足又は取組みに見直しが必要である。</td></tr> <tr><td>D</td><td>… 適正に取組みが行われていない。</td></tr> </table>	A	… 適正に取り組まれている。	B	… 適正に取り組まれているが、改善等を加えて取り組む必要がある。	C	… 取組み不足又は取組みに見直しが必要である。	D	… 適正に取組みが行われていない。
A	… 適正に取り組まれている。								
B	… 適正に取り組まれているが、改善等を加えて取り組む必要がある。								
C	… 取組み不足又は取組みに見直しが必要である。								
D	… 適正に取組みが行われていない。								
上記評価の理由 及び意見等	1. 一部工事が遅延したものの、センター設備等の工事も完了していることから、適正に取り組まれてきたものとして評価することができるが、この事業については、市民の理解を得ることが必要となり、特に高齢者や情報弱者等には、きめ細かな対応ができるよう工夫されたい。 2. 市が大規模な財政負担をするものであり、継続した事業運営が確保できるよう費用対効果を的確に見通したうえで、事業を推進されたい。また、第3セクターの経営状況の監視、検証とこれについての市民への公表を図られたい。 3. 市民への情報提供として、地域情報通信基盤、ホームページ、広報等、それぞれの媒体について、どのように活用することでどのように市民に役立てられるのか、総合的な考えも必要である。								

6. 行政改革推進委員会の評価を踏まえた市の対応方針	
1. 市民に対しては、すべての区・自治会において丁寧な説明会を開催するとともに、職員で構成する推進班による各戸訪問を行います。また、老人クラブ等の各団体に対しても要請に応じ、きめ細やかな説明を行ってまいります。	
2. 運営につきましては、第3セクターの「株式会社あいコムこうか」と市の連携を密にし、役割分担を明確にしながら事業促進にあたるとともに、運営状況等の確認を定期的に求め、検証しながら市民への情報提供に努めます。	
3. 多種多様なメディアを利用して、市民の皆様のニーズを把握し、情報スキームの確立に努めます。	

第2次甲賀市行政改革推進計画 実施項目評価シート（平成23年度実施状況）

1. 行政改革大綱の体系区分		
目 標	第 2 節	多様な主体による公共サービスの提供
施 策	第 2 項	質の高い行政サービスの提供
具体的方策	① 質の高い行政サービスの提供 行政サービスの受け手の立場に立ち、より市民のニーズに適合した、迅速でわかり易い、質の高い行政サービスの提供を図り、市民満足度の向上を図ります。	

2. 行政改革推進計画 実施項目					
実施項目	安心・安全な道路維持管理の推進	評価シート作成者 職・氏名			
担当部課名	建設管理課	課長 伊藤 勲			
現 状	当市の道路延長は、約1,180kmあり、路面や道路構造物の損傷箇所の確認や修繕に苦慮している状況にある。市民の安心・安全な利用のためには、道路パトロールの強化により、危険箇所の早期発見が必要である。				
実施内容(目的)	道路サポーター(道路に関する市民活動団体)制度の推進を踏まえた、道路パトロール実施要領を作成し、迅速な修繕、補修の体制を構築する。				
期待効果 (数値目標)	市道の損傷箇所の早期発見により、安心・安全な通行者の利用が図れる。 平成24年度 道路パトロール実施要領の策定				
年 次 計 画	実施項目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	道路維持管理パトロール実施要領の策定	検討	策定		
	実施要領に基づく道路維持管理パトロール及び修繕、補修の実施			実施	継続実施

3.平成23年度実施目標	
客観的目標(指標)	道路の危険箇所、損傷箇所等についての箇所図を作成します。

4.平成23年度実施状況	
進捗状況 (計画との比較)	①計画どおり実施しました。
具体的な実施内容	日常のパトロールや市民から連絡を受けた道路の損傷、危険箇所の位置図を作成し、道路パトロールや修繕、補修を実施すべき重点箇所の把握に努めました。
今後の取組み・課題	道路の危険箇所、損傷箇所等から道路パトロール実施要領を作成し、迅速な修繕、補修体制の構築を図ります。

第2次甲賀市行政改革推進計画 実施項目評価シート（平成23年度実施状況）

1. 行政改革大綱の体系区分		
目 標	第 2 節	多様な主体による公共サービスの提供
施 策	第 3 項	民間委託等の推進
具体的の方策	① 民間委託等の推進 多様化・高度化する市民ニーズに対応するため、サービスの向上、効率化、市政責任を確保した民間活力の導入を推進します	

実施項目	アウトソーシングの推進 【重点項目】		評価シート作成者 職・氏名		
担当部課名	行政改革推進室		室長 玉木正生		
現 状	平成19年度にアウトソーシング推進指針を策定し、アウトソーシングの基本的な方針を定め、それぞれの事務事業についての検証を行ってきた。				
実施内容(目的)	それぞれの事務事業の必要性や実施方法を検討し、アウトソースの必要な事業の選定とその手法等を定めたアウトソーシング推進計画を策定する。				
期待効果 (数値目標)	限られた経営資源を最大限に活用し、市民本意の質の高い公共サービスの効果的な提供を行なう。 平成25年度 公共施設のアウトソーシング推進計画の策定				
年 次 計 画	実施項目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	アウトソーシング推進計画の策定	検討	検討	策定	
	アウトソーシングの推進				実施

3.平成23年度実施目標	
客観的目標(指標)	アウトソーシング推進計画策定のための必要な情報の収集を行います。また、指定管理者制度による効果的・効率的な公共施設の管理運営に努めます。

4.平成23年度実施状況	
進捗状況 (計画との比較)	①計画どおり実施しました。
具体的な実施内容	平成20年度より実施してきた行政評価(事務事業評価)結果を検証し、行政が担うべき事務事業を抽出を行いアウトソーシングのための必要な情報の収集に努めました。 また、児童クラブ6施設を平成24年度より新たに指定管理とするなど、公共施設の管理運営におけるアウトソーシングの推進を図りました。
今後の取組み・課題	市がサービスを提供するよりも民間がサービスを提供する方がコストの軽減や質の向上が見込める事務事業を抽出し、アウトソーシング推進計画の策定に向けた取組みを進めます。

第2次甲賀市行政改革推進計画 実施項目評価シート（平成23年度実施状況）

1. 行政改革大綱の体系区分											
目 標	第2節 多様な主体による公共サービスの提供										
施 策	第3項 民間委託等の推進										
具体的方策	① 民間委託等の推進 多様化・高度化する市民ニーズに対応するため、サービスの向上、効率化、市政責任を確保した民間活力の導入を推進します。										
2. 行政改革推進計画 実施項目											
実施項目	介護保険認定調査業務の委託										
担当部課名	長寿福祉課										
現 状	平成21年度の介護保険認定においては、更新申請の認定調査1,933件(全体の70.9%)を85事業所へ委託により実施してきた。										
実施内容(目的)	介護保険認定調査(更新申請)の外部委託を拡大する。										
期待効果 (数値目標)	事務の効率化と質の高い行政サービスの提供を図る。 平成26年度 認定調査(更新申請)の80パーセントを委託										
年 次 計 画	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center; padding: 2px;">実施項目</th><th style="text-align: center; padding: 2px;">平成23年度</th><th style="text-align: center; padding: 2px;">平成24年度</th><th style="text-align: center; padding: 2px;">平成25年度</th><th style="text-align: center; padding: 2px;">平成26年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="padding: 2px;">介護保険認定調査業務の委託の実施</td><td style="text-align: center; padding: 2px;">継続実施</td><td style="text-align: center; padding: 2px;">継続実施</td><td style="text-align: center; padding: 2px;">継続実施</td><td style="text-align: center; padding: 2px;">継続実施</td></tr> </tbody> </table>	実施項目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	介護保険認定調査業務の委託の実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施
実施項目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度							
介護保険認定調査業務の委託の実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施							
3. 平成23年度実施目標											
客観的目標(指標)	申請件数に対する委託件数の割合を指標として、73%の委託を目指します。										
4. 平成23年度実施状況											
進捗状況 (計画との比較)	①計画どおり実施しました。										
具体的な実施内容	更新申請の認定調査2,439件(更新申請者全体=3,291件の74.1% ※平成24年3月末日申請分まで)を市内・市外の居宅介護支援事業所等に委託しました。										
今後の取組み・課題	高齢社会の進展に伴い、介護申請者数は年々増加傾向にあります。今後も申請者数の動向を十分に把握しながら、引き続き、事業所等への委託を継続することで、事務の効率化を進めています。 また、事業所等では、慢性的な人材不足(ケアマネジャー)になっているところもあり、今後の課題として、その対応を図ります。										

第2次甲賀市行政改革推進計画 実施項目評価シート（平成23年度実施状況）

1. 行政改革大綱の体系区分	
目 標	第2節 多様な主体による公共サービスの提供
施 策	第3項 民間委託等の推進
具体的方策	① 民間委託等の推進 多様化・高度化する市民ニーズに対応するため、サービスの向上、効率化、市政責任を確保した民間活力の導入を推進します。

2. 行政改革推進計画 実施項目											
実施項目	介護予防ケアマネジメント作成業務の委託										
担当部課名	長寿福祉課										
現 状	平成21年度の介護予防ケアマネジメント作成においては、54件(全体の12.6%)を委託業務により実施した。受託事業者が少ない状況であるが、委託件数の拡大を図っていく。										
実施内容(目的)	受託事業者が少ないとこと、個人情報保護法上の課題解決を図り、介護保険認定調査(更新申請)の外部委託を拡大する。										
期待効果 (数値目標)	事務の効率化と質の高い行政サービスの提供を図る。 平成26年度 介護予防ケアマネジメント作成の20パーセントを委託										
年 次 計 画	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center; width: 30%;">実施項目</th><th style="text-align: center; width: 30%;">平成23年度</th><th style="text-align: center; width: 15%;">平成24年度</th><th style="text-align: center; width: 15%;">平成25年度</th><th style="text-align: center; width: 15%;">平成26年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">介護予防ケアマネジメント作成業務の委託</td><td style="text-align: center;">継続実施</td><td style="text-align: center;">継続実施</td><td style="text-align: center;">継続実施</td><td style="text-align: center;">継続実施</td></tr> </tbody> </table>	実施項目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	介護予防ケアマネジメント作成業務の委託	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施
実施項目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度							
介護予防ケアマネジメント作成業務の委託	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施							

3. 平成23年度実施目標	
客観的目標(指標)	作成件数に対する委託件数の割合を指標として、18%の委託を目指します。

4. 平成23年度実施状況	
進捗状況 (計画との比較)	②計画どおり実施できませんでした。
具体的な実施内容	介護予防ケアマネジメントの作成件数は、515件(平成22年度349件)と大幅に増加しましたが、委託事業者(業者)の確保が困難なことから、委託件数は86件(平成22年度66件)と増加したものの、作成件数に対し委託件数が占める割合は、18.9%から16.7%に減少しました。
今後の取組み・課題	委託事業所においても、有資格者であるケアマネジャーの雇用の確保が困難となっており、このことも委託件数が増加しない要因のひとつと思われます。 今後は、事業所における人材確保や新たな事業所の設立などに取り組むとともに、事業者が受託しやすいような方法や環境を整え、また、事業所と決め細やかな連携をとることで、委託件数の増加を図っていきます。

第2次甲賀市行政改革推進計画 実施項目評価シート（平成23年度実施状況）

1. 行政改革大綱の体系区分					
目 標	第 2 節	多様な主体による公共サービスの提供			
施 策	第 3 項	民間委託等の推進			
具体的方策	① 民間委託等の推進 多様化・高度化する市民ニーズに対応するため、サービスの向上、効率化、市政責任を確保した民間活力の導入を推進します。				
2. 行政改革推進計画 実施項目					
実施項目	医薬分業による院外処方の一部実施	評価シート作成者 職・氏名			
担当部課名	市立病院	信楽中央病院 事務長 平岡利康			
現 状	信楽中央病院においては、院内薬局により処方を行なってきたが、経営健全化の中で、院外処方についての検討を行なってきた。				
実施内容(目的)	薬剤師会や市内薬局等の意向を調査し、一部外来の院外処方を実施する。				
期待効果 (数値目標)	医薬分業による院外処方を実施することにより、病院経営の健全化を図る。 平成25年度 信楽中央病院の院外処方の一部実施				
年 次 計 画	実施項目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	医薬分業による院外処方の一部実施	検討	検討	実施	
3.平成23年度実施目標					
客観的目標(指標)	外来患者様で院外処方を希望される方に院外処方が可能である旨の広報を行います。				
4.平成23年度実施状況					
進捗状況 (計画との比較)	①計画どおり実施しました。				
具体的な実施内容	院内会議や経営会議において、経営状況を踏まえた院外処方の一部実施について検討しました。				
今後の取組み・課題	院外処方を希望される外来患者様には院外処方を実施しました。 しかし、入院患者様の薬剤処方は院内で行う必要があることから全面的な院外処方は不可能です。				

第2次甲賀市行政改革推進計画 実施項目評価シート（平成23年度実施状況）

1. 行政改革大綱の体系区分

目 標	第 2 節	多様な主体による公共サービスの提供
施 策	第 3 項	民間委託等の推進
具体的方策	② 委託先の評価・検証の体制の構築 民間委託等の受け皿となる委託先が、一定水準のサービスを確保するよう評価の仕組みを構築することや、利用者の不服申し立てに対応する体制など、市政の責任を担保するシステムを構築します。	

2. 行政改革推進計画 実施項目

実施項目	委託業務等の評価、検証制度の推進	評価シート作成者 職・氏名							
担当部課名	行政改革推進室	室長 玉木正生							
現 状	外部委託等を行っている業務について、業務遂行状況の把握や効果の検証を行なう必要がある。								
実施内容(目的)	委託業務等について、委託先の固定化などの遂行状況の把握や効果を検証するための指針を策定する。								
期待効果 (数値目標)	市民サービスの一定の水準を確保することができる。 平成25年度 評価、検証制度の指針策定								
年 次 計 画	実施項目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度				
	委託業務等の評価、検証制度の指針策定	検討	検討	策定					
	委託業務等の評価、検証制度の推進				実施				

3.平成23年度実施目標

客観的目標(指標)	指定管理者制度による公共施設の管理運営業務に対する評価、検証等についての調査、研究を行います。
-----------	-------------------------------------------------

4.平成23年度実施状況

進捗状況 (計画との比較)	①計画どおり実施しました。
具体的な実施内容	指定管理者制度による公共施設の管理運営業務に対する具体的な評価項目等について、他の自治体の事例を収集し、当市の実情を踏まえた素案の検討を行いました。
今後の取組み・課題	平成24年度には、更に調査、研究を行い、具体的な実施要領(案)の策定を行います。

第2次甲賀市行政改革推進計画 実施項目評価シート（平成23年度実施状況）

1. 行政改革大綱の体系区分		
目標	第3節	持続可能な行政経営システムの確立
施策	第1項	財政の健全化
具体的な方策	① 身の丈に合わせた財政運営 市の持続的発展の礎を築くため、「歳入に見合った歳出」により、徹底した財政運営を図ります。	

2. 行政改革推進計画 実施項目		中長期財政収支見通しの策定による持続可能な財政基盤の確立【重点項目】					評価シート作成者 職・氏名			
担当部課名	財政課					課長 岡根 芳仁				
現 状	平成21年度に策定した「甲賀市の財政」の収支見通しをベースとして、中長期の財政収支見通しを作成し、今後の財政の健全化を図る必要がある。									
実施内容(目的)	景気動向や合併特例期間を見据えた中長期の財政収支見通しを策定し、毎年度の予算編成方針と相まって財政の健全化に取組み、持続可能な財政基盤の確立を図る。									
期待効果 (数値目標)	行財政改革を着実に推進し安定した財政運営を行うとともに、総合計画に掲げた施策の実現を図る。 平成23年度 中長期財政収支見通しの策定 平成23年度 新たな予算編成方法による予算の重点化の実施									
年 次 計 画	実施項目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度					
	中長期財政収支見通しの策定	策定								
	新たな予算編成方法による予算の重点化									
	自主財源の充実強化に向けた働きかけ 財政健全化の取組みの推進	実施	継続実施	継続実施	継続実施					

3. 平成23年度実施目標		
客観的目標(指標)	1. 中長期財政収支見通しを策定します。 2. 重点施策に対し、重点的かつ戦略的な新年度予算の編成を行います。 3. 税・料金その他の財源の確保、事務事業の見直しにより、財政健全化に取り組みます。	

4. 平成23年度実施状況		
進捗状況(計画との比較)	①計画どおり実施しました。	
具体的な実施内容	1. 平成24年度の予算編成と同時に平成32年度までの中長期財政収支見通しを作成し、3月に広報誌に掲載し、市民の皆様に公表しました。 2. 従来の部局別枠配分方式を一定維持しつつ、5つの重点テーマを設け総合計画の実現に向け重点的かつ戦略的な予算編成を行いました。 3. 事務事業の見直しのための各部局のサマーレビュー(聞き取り調査)を実施し、事務事業の見直しを行うとともに、税・料金の滞納解消や未利用地の売却、有効活用等による財源の確保を図る予算編成としました。	
今後の取組み・課題	予算編成においては、金額より内容に重点をおき、部局間連携をさらに進めることにより、持続可能な財政運営を図ります。	

5. 行政改革推進委員会の評価		
評価区分	A	A … 適正に取り組まれている。 B … 適正に取り組まれているが、改善等を加えて取り組む必要がある。 C … 取組み不足又は取組みに見直しが必要である。 D … 適正に取組みが行われていない。
上記評価の理由及び意見等	1. 中長期の財政収支見通しの策定、税料金の滞納対策の強化、未利用地の処分など歳入の確保による持続可能な財政基盤の確立に向け、積極的に取り組まれている。今後、社会、経済の動向や制度改革等に応じて、迅速、的確に財政収支見通しの見直しを図られたい。 2. 今後加速していく人口の減少や少子高齢化などを踏まえて、税・料金等の見直し、公有財産の管理や事務事業の見直しによる行財政改革を進めながら、より堅実な財政見通しによる健全な財政運営を図られたい。	

6. 行政改革推進委員会の評価を踏まえた市の対応方針		
1. 税と社会保障一体改革をはじめとする国の制度改革や経済の動向を常に注視し、財政収支見通しに反映します。		
2. 行政改革推進計画を着実に実施し、より安定した財政運営に努めます。		

第2次甲賀市行政改革推進計画 実施項目評価シート（平成23年度実施状況）

1. 行政改革大綱の体系区分		
目標	第3節	持続可能な行政経営システムの確立
施策	第1項	財政の健全化
具体的な方策	③ 新たな公会計制度への対応と財務情報の活用 新たな公会計制度による財務諸表の作成と健全化判断比率(指標)を算定することにより、財政状況を分析、判断し、市民に財務情報を提供します。	

2. 行政改革推進計画 実施項目								
実施項目	わかりやすい財政情報の提供と公会計改革への対応【重点項目】		評価シート作成者 職・氏名					
担当部課名	財政課		課長 岡根 芳仁					
現 状	自治体の財政状況を判断するため、平成19年度決算より「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づいて、実質赤字比率、実質連結赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率の4指標を算定し、公表してきた。また、平成20年度決算からは、「総務省方式改定モデル」を用いて、普通会計及び連結財務諸表を作成し、公表してきた。							
実施内容(目的)	財政の健全化に向けた取り組みを行なうとともに、予算、決算などの市の財政状況をわかりやすく公表する。							
期待効果 (数値目標)	財政状況を的確かつ分かりやすく開示することにより、行政の透明性の向上や市政に対する市民の理解が図れる。類似する団体と比較ができ、効果的な歳出削減にも活用できる。							
年次計画	実施項目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度			
	わかりやすい財政情報の提供	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施			
	財務書類4表の作成	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施			

3. 平成23年度実施目標	
客観的目標(指標)	1. 市民の皆様にわかりやすい予算及び決算情報の提供を行います。 2. 財務書類4表を市民の皆様に公表します。

4. 平成23年度実施状況	
進捗状況(計画との比較)	①計画どおり実施しました。
具体的な実施内容	1. 平成22年度決算、平成24年度予算をパーカーポイントを用いわかりやすく作成し、市民の皆様に公表しました。また、合併特例債の説明や財政の収支見通しについても、特集記事として市の広報誌へ掲載しました。 2. 財務書類4表を作成し、市の広報紙により市民の皆様へ公表しました。
今後の取組み・課題	合併特例期間後の持続可能な財政運営を目指し、財政主導で事務事業の見直しを促す取組みを行います。

第2次甲賀市行政改革推進計画 実施項目評価シート（平成23年度実施状況）

1. 行政改革大綱の体系区分				
目標	第3節	持続可能な行政経営システムの確立	第3節	持続可能な行政経営システムの確立
施策	第1項	財政の健全化	第3項	人材の育成
具体的な方策	①身の丈に合わせた財政運営 市の持続的発展の礎を築くため、「歳入に見合った歳出」により、徹底した財政運営を図ります。			①人材の育成 人材育成方針に基づいて、「人を活かす人事制度の確立」「人を伸ばす職員研修の推進」「人を育てる職場環境」を3つの柱とし、人材育成を効果的に推進します。

2. 行政改革推進計画 実施項目						
実施項目	ゼロ予算事業の推進		評価シート作成者 職・氏名			
担当部課名	財政課		課長 岡根 芳仁			
現 状	特別な予算措置をすることなく、職員一人ひとりの積極的な創意工夫のもとで、行政サービスの一層の向上につながる取り組みを推進するため、平成23年度予算編成において各部局からの提案を募ってきた。					
実施内容(目的)	「甲賀の魅力を発信する」3事業、「安全・安心なまちづくり」6事業、「市役所の技術・情報を届ける」3事業、「その他」4事業をゼロ予算により実施する。					
期待効果 (数値目標)	厳しい財政状況の中、職員の技術・知識、資産、情報を最大限活用し、市民との協働・連携を進めることにより、行政サービスの一層の向上が図れる。 平成23年度 ゼロ予算事業16事業の実施					
年次計画	実施項目	平成23年度	平成24年度	平成25年度		
	ゼロ予算事業の実施	実施	継続実施	継続実施		
年次計画	実施項目	平成23年度	平成24年度	平成25年度		
	ゼロ予算事業の実施	実施	継続実施	継続実施		

3. 平成23年度実施目標	
客観的目標(指標)	特別な予算措置をすることなく、職員の積極的な創意工夫により、行政サービスの一層の向上につながる取り組みを推進するため、ゼロ予算事業の編成を行います。

4. 平成23年度実施状況	
進捗状況 (計画との比較)	①計画どおり実施しました。
具体的な実施内容	各部局からゼロ予算事業の提案を募り、下記の19事業を平成24年度事業として編成しました。 1. 甲賀の魅力を探る 3事業 2. 安全・安心なまちづくり 8事業 3. 市役所の技術・情報を届ける 4事業 4. その他 4事業
今後の取組み・課題	引き続きゼロ予算事業の提案制度を実施し、職員の積極的な創意工夫による行政サービスの向上を図ります。

第2次甲賀市行政改革推進計画 実施項目評価シート（平成23年度実施状況）

1. 行政改革大綱の体系区分		
目標	第3節	持続可能な行政経営システムの確立
施策	第1項	財政の健全化
具体的な方策	②歳入確保の取組み 観光資源の活用などによる地域経済の活性化、新たな徴収方法の研究や課税対象等の適正把握による市税収入の確保、資産の有効活用などを図ります。	

2. 行政改革推進計画 実施項目					
実施項目	税・料金等の滞納対策の強化 【重点項目】	評価シート作成者 職・氏名			
担当部課名	滞納債権対策課	課長 杉田 洋典			
現 状	市税・料金の滞納額が増加してきたことから、税・料金等収納向上対策強化三箇年計画(実施期間:平成20年度～平成22度)を策定し、市税・料金の収納の向上を図ってきた。 依然として厳しい状況が続いているため、新たに平成23～25年度を実施期間とした三箇年計画を策定した。				
実施内容(目的)	目標指標となる「甲賀市税・料金等収納向上対策強化三箇年計画(チャレンジ25プラン)」を実践し、計画にもある債権管理規定の策定により、全庁的に税・料金の滞納対策に取組む。				
期待効果 (数値目標)	滞納対策を強化し、税・料金の収納の適正化を図る。 平成23年度 債権管理条例の制定 平成25年度 現年度収納率98.22% 過年度収納率19.81% 収入未済額3億5,000万円の減(21年度決算21億4,696万円から)				
年次計画	実施項目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	税・料金等収納向上対策強化三箇年計画の実践	実施	継続実施	継続実施	
	債権管理条例の制定	制定			

3. 平成23年度実施目標	
客観的目標(指標)	1. チャレンジ25プランに基づき、下記を指標として税・料金の収納の向上を図ります。 (1)現年度収納率98.14% (2)過年度収納率18.76% (3)収入未済額19億8,429万円(平成21年度決算と比較し、1億6,267万円減少) 2. 市の債権の管理の適正化を図るため、債権管理条例を制定します。

4. 平成23年度実施状況	
進捗状況 (計画との比較)	②計画どおり実施できませんでした。
具体的な実施内容	1. 甲賀市税・料金等滞納特別対策推進本部に作業部会を設けて、適正な債権管理や収納環境の検討・研究を行うとともに、担当課ごとに具体的な目標を設定し、税・料金の収納向上に努めました。 収入未済額は、平成21年度と比較し1億4,032万円減少し、20億664万円となり、平成23年度末の収納率は下記のとおりとなりました。 (1)現年度 98.38%(目標より0.24ポイント向上) (2)過年度 14.96%(目標より3.80ポイント低下) (3)収入未済額20億664万円(平成21年度決算と比較し、1億4,032万円減少しましたが、目標額に対して2,235万円の未達成となりました。) 2. 非強制徴収債権の事務処理基準を定めた債権管理条例を10月1日より施行し、関係各課への周知を図り、市の債権管理の適正化を図りました。
今後の取組み・課題	甲賀市税・料金等収納向上対策強化三箇年計画チャレンジ25プランに基づき、継続して具体的な目標等を設定しながら収納向上に努め、次期計画へつなげていきます。

5. 行政改革推進委員会の評価	
評価区分	B <ul style="list-style-type: none"> A … 適正に取り組まれている。 B … 適正に取り組まれているが、改善等を加えて取り組む必要がある。 C … 取組み不足又は取組みに見直しが必要である。 D … 適正に取組みが行われていない。
上記評価の理由 及び意見等	1. 債権管理条例の制定や全庁的な滞納整理対策を実施するなど、着実な取り組みが行われてきたが、過年度の税・料金の徴収においては、客観的指標(目標)を達成されていないことから今後、滞納対策の具体的な改善を行い、税・料金等の収納向上を図られたい。 2. 税・料金等収納向上対策強化三箇年計画の滞納対策の手法や目標の設定が適切であるかどうかなどについて検証し、必要に応じて計画を見直すなどの柔軟な対応を図られたい。 3. 滞納徴収員の雇用や臨戸訪問など、これまで取り組んできた滞納対策についての費用対効果を検証し、今後の取り組み方について必要な改善を図られたい。

6. 行政改革推進委員会の評価を踏まえた市の対応方針	
1. 次期計画においては、滞納対策の具体的な改善を図り、収納向上に努めます。	
2. 三箇年の滞納対策の手法や目標について、必要に応じた見直しを行います。	
3. 滞納対策全体について検証し、また他市の状況も研究しながら、今後の滞納対策の取組みに反映いたします。	

第2次甲賀市行政改革推進計画 実施項目評価シート（平成23年度実施状況）

1. 行政改革大綱の体系区分

目標	第3節	持続可能な行政経営システムの確立
施策	第1項	財政の健全化
具体的方策	②歳入確保の取組み 観光資源の活用などによる地域経済の活性化、新たな徴収方法の研究や課税対象等の適正把握による市税収入の確保、資産の有効活用などを図ります。	

2. 行政改革推進計画 実施項目

実施項目	公有財産の利活用方針による未利用地等の有効活用【重点項目】		評価シート作成者 職・氏名					
担当部課名	公有財産管理室		室長 藤岡 忠史					
現 状	平成22年度は、未利用地等8件を売却し18,456千円の土地売払収入となり、未利用地、遊休財産等の有効活用を図ってきました。							
実施内容(目的)	公有財産の利活用に関する方針の策定及び公有財産土地台帳の整備を行い、さらに公有財産の有効活用を図ります。							
期待効果 (数値目標)	平成23年度 公有財産の利活用に関する方針の策定 平成23年度 公有財産土地台帳の整備							
年次計画	実施項目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度			
	公有財産の利活用に関する方針の策定	策定 内部検討会議の設置						
	公有財産土地台帳の整備	実施						
未利用地等の売却、有効活用	実施	継続実施	継続実施	継続実施				

3. 平成23年度実施目標

客観的目標(指標)	1. 公有財産の利活用に関する方針を策定します。 2. 公有財産土地台帳の整備を行います。 3. 未利用地の売却、有効活用を図ります。
-----------	---------------------------------------------------------------------------

4. 平成23年度実施状況

進捗状況 (計画との比較)	②計画どおり実施できませんでした。
具体的な実施内容	1. 公有財産の利活用についての他自治体の情報収集を行い、先進事例の研究に努めましたが、方針の策定はできませんでした。 2. 委託業務により、公有財産土地の調査を行い、約38,000筆について、土地台帳の整備を行いましたが、更に不明土地の精査が必要となりました。 3. 10件の未利用地を売却し、16,689千円の財源を確保しました。
今後の取組み・課題	1. 他自治体の状況や先進事例の研究を踏まえ、公有財産の利活用に関する方針を策定します。 2. 不明土地等の精査、確認を進め、土地台帳と関連付けた建物台帳の整備を進めます。 3. 継続して未利用地の売却を進めます。

5. 行政改革推進委員会の評価

評価区分	B	A … 適正に取り組まれている。	
		B … 適正に取り組まれているが、改善等を加えて取り組む必要がある。	
C … 取組み不足又は取組みに見直しが必要である。			
D … 適正に取組みが行われていない。			
上記評価の理由 及び意見等	公有財産の調査においては、膨大な件数と困難な要因もある中で、鋭意努力による進捗も見られることから、積極的に取り組んできたものとして、一定の評価ができるが、今後は、早期に財産調査を完了し、公有財産土地台帳の整備と公有財産の利活用に関する方針を策定されたい。 また、現状での課題等を検証し、年次計画や指標を見直したうえで、着実な取組みを進められたい。		

6. 行政改革推進委員会の評価を踏まえた市の対応方針

調査すべき対象が非常に多くあることから、資産の重要性の有無などについての洗い出し作業を先行して実施します。
また、重要度の高い資産についての財産調査を行い、公有財産台帳の整備を進めるとともに公有財産の利活用方針の策定を進めます。

※重要な物件であるかどうかの判断基準は、行政財産として利用されている物件であること、売却すれば高額となる物件であること、公共的団体に貸付されて有効に利用されている物件であること、高額の収益を生む物件であることを大きな基準として公有財産の利活用を推進します。

第2次甲賀市行政改革推進計画 実施項目評価シート（平成23年度実施状況）

1. 行政改革大綱の体系区分		
目 標	第 3 節	持続可能な行政経営システムの確立
施 策	第 1 項	財政の健全化
具体的な方策	② 峰入確保の取組み 観光資源の活用などによる地域経済の活性化、新たな徴収方法の研究や課税対象等の適正把握による市税収入の確保、資産の有効活用などを図ります。	

2. 行政改革推進計画 実施項目					
実施項目	広告料等の新たな財源確保の取組み	評価シート作成者 職・氏名			
担当部課名	公有財産管理室	室長 藤岡 忠史			
現 状	平成19年12月に甲賀市広告掲載実施要綱を作成し、平成20年6月より市の発行する印刷物、ホームページ等に民間事業者等の広告を掲載してきた。 平成22年度の広告掲載料収入は、2,910千円				
実施内容(目的)	甲賀市広告掲載実施要綱に基づき、引き続いて民間事業者等の広告掲載により、積極的な財源の確保に努める。				
期待効果 (数値目標)	新たな広告媒体の検討と広告価値を高め、広告料等の峰入の確保を図る。				
年 次 計 画	実施項目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	ホームページ、広報誌、封筒、施設などへの広告の実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施

3. 平成23年度実施目標	
客観的目標(指標)	納付書用封筒、ホームページ、ごみカレンダー、健診(検診)カレンダー及びスポーツの森グラウンドにおいて民間事業者等の広告掲載を実施し、財源の確保に努めます。

4. 平成23年度実施状況	
進捗状況 (計画との比較)	①計画どおり実施しました。
具体的な実施内容	市税等納付書用封筒、甲賀市ホームページ、ごみカレンダー、健診(検診)カレンダー及びスポーツの森グラウンドにおいて民間事業者等の広告掲載を行い、2,801千円の収入を得ました。
今後の取組み・課題	甲賀市広告掲載実施要綱により、市の発行する印刷物ホームページ等に民間事業者等の広告を掲載し、財政確保に努めます。

第2次甲賀市行政改革推進計画 実施項目評価シート（平成23年度実施状況）

1. 行政改革大綱の体系区分							
目 標	第 3 節	持続可能な行政経営システムの確立					
施 策	第 1 項	財政の健全化					
具体的方策	① 身の丈に合わせた財政運営 市の持続的発展の礎を築くため、「歳入に見合った歳出」により、徹底した財政運営を図ります。						
2. 行政改革推進計画 実施項目							
実施項目	橋梁の長寿命化修繕計画の策定		評価シート作成者 職・氏名				
担当部課名	建設管理課		課長 伊藤勲				
現 状	市が管理している橋梁は684橋(橋長15m以上167橋)あり、全体的に老朽化が進んでいることから、架け替え工事の多額の費用が想定される。						
実施内容(目的)	橋梁(橋長15m以上)の長寿命化修繕計画を策定し、従来の事後的な修繕及び架け替えから予防的な修繕及び計画的な架け替えへの維持管理の転換を図る。						
期待効果 (数値目標)	老朽化が進む橋梁の適正管理を行うことにより修繕費及び架け替え経費の縮減を図る。 平成25年度 橋梁の長寿命化修繕計画の策定						
年 次 計 画	実施項目	平成23年度	平成24年度	平成25年度			
	橋梁の点検、調査	継続実施	継続実施				
	長寿命化修繕計画の策定			策定			
	橋梁の修繕等			実施			
3.平成23年度実施目標							
客観的目標(指標)	市内の21箇所の橋りょうについて、点検調査を実施します。						
4.平成23年度実施状況							
進捗状況 (計画との比較)	①計画どおり実施しました。						
具体的な実施内容	道路局国庫補助事業(社会資本整備総合交付金事業)を活用した業務委託により、21箇所の橋りょうの簡易点検を実施し、平成21年度から順次実施してきた市内の15m以上の橋りょう(167箇所)全ての簡易点検が完了しました。						
今後の取組み・課題	橋りょうの簡易点検の結果に基づいて、橋りょう長寿命化修繕計画の策定に取り組みます。						

第2次甲賀市行政改革推進計画 実施項目評価シート（平成23年度実施状況）

1. 行政改革大綱の体系区分		
目標	第3節	持続可能な行政経営システムの確立
施策	第1項	財政の健全化
具体的な方策	② 岁入確保の取組み 観光資源の活用などによる地域経済の活性化、新たな徴収方法の研究や課税対象等の適正把握による市税収入の確保、資産の有効活用などを図ります。	

2. 行政改革推進計画 実施項目								
実施項目	戦略的な商工観光振興		評価シート作成者 職・氏名					
担当部課名	観光戦略推進室・商工政策課		室長 森本裕之					
現 状	当市には、豊かな自然や多様な歴史・文化など多くの観光資源と新名神高速道路の開通に伴う有利な交通条件が整っているが、観光振興についてこれらの当市の強みが活かしきれていない。							
実施内容(目的)	新名神を活用した観光施策展開の基礎となる「こうかブランド」の創設と発信を市民主体で取り組むとともに、新名神を活用した広域での観光振興に取り組み、地域経済の活性化を図る。							
期待効果 (数値目標)	事業予算を市の補助金に依存している伝統行事やイベントに注力する観光振興から「観光産業」や「経済効果」という観点からの観光振興に転換する。 平成23年度 甲賀ブランドの創設及び発信							
年次計画	実施項目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度			
	「こうかブランド」の創設及び発信	実施	継続実施	継続実施				
	広域観光の振興	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施			

3. 平成23年度実施目標	
客観的目標(指標)	1. 地域ブランドの開発などを行なう「こうかの宝」創設事業を実施します。 2. 地域物産アンテナショップの設置など、「こうかの宝」発信事業を実施します。 3. 「忍者」を共通のテーマとし、伊賀市との連携により「こうかNinjaプロジェクト2011」事業を実施します。 4. 観光事業者、農業者、商工業者などを対象に、観光を切り口とした連携による新産業の創出を図るため「観光ビジネスマッチングフェア」を実施します。

4. 平成23年度実施状況	
進捗状況 (計画との比較)	①計画どおり実施しました。
具体的な実施内容	「こうかブランド」の創設と発信に取り組む市民主体の組織である「こうかブランドマネジメント会議」を立ち上げ、こうかブランド創設事業として統一的なキーワードの設定や「新しいこうかの名物」、「こうかブランドの観光ルート」の開発に取り組みました。また、こうかブランド発信事業として高速ラッピングバスの運行や土山SA、甲南PAへのアンテナショップを開設しました。 その他、「こうかNinjaプロジェクト2011」事業では、忍者検定、忍たま乱太郎企画展、忍者ツアー等の実施により甲賀忍者を通した誘客を図りました。 これらの取り組みの報告の場及びビジネスパートナーとの出会いの場として、ビジネスマッチングフェアを開催し広域的な観光振興に取り組みました。
今後の取組み・課題	「こうかブランドマネジメント会議」を中心に、引き続き「こうかブランド創設・発信事業」に取り組むとともに、広域連携による国際観光客誘致事業として「観光ビジネスメッセ」を実施します。

5. 行政改革推進委員会の評価	
評価区分	B <ul style="list-style-type: none"> A … 適正に取り組まれている。 B … 適正に取り組まれているが、改善等を加えて取り組む必要がある。 C … 取組み不足又は取組みに見直しが必要である。 D … 適正に取組みが行われていない。
上記評価の理由 及び意見等	1. 地域ブランドの開発をはじめ、客観的目標(指標)に対し、積極的かつ着実に取り組まれてきたものと評価できるが、今後、イベント等を実施することを目的にするのではなく、事業の効果を検証し、真に必要な事業を見極めながら取り組まれたい。 2. 当市には、固有の歴史、文化、伝統など観光振興を図るために資源が豊富にあることから、多様な視点で、市民に広く(女性や若年層も含め)意見を求めるなど更に積極的に取り組まれたい。 3. 忍術屋敷や忍術村、その他の集客施設、観光拠点に対する行政の関わり方や情報発信の方法等を検討し、集客による経済効果が創出できる取組みを展開されたい。

6. 行政改革推進委員会の評価を踏まえた市の対応方針	
1. イベントは、誘客のための一つの手段であると考えています。本来の目的は、イベントを通して甲賀市を広くPRし、誘客することで地域が活性化することにあるため、その目的が達成される企画を立案し、取り組んでいきます。	
2. 平成23年度に設立されました「こうかブランドマネジメント会議」への新たな委員の参画を図りながら、引き続き、当市の観光振興を図るための意見の集約に努めるとともに、イベント等でのアンケート実施などを含め、広く市民の皆様からの意見の聴取に努めます。	
3. 関係施設と連携しながら、それぞれの拠点を結ぶ新たな観光ルートの立案などを通して、一体的集客に向けた取り組みを進めます。また、観光協会や商工会などの関係団体との情報共有と総合的な発信に取り組むことで、集客から地域経済の活性化を目指します。	

第2次甲賀市行政改革推進計画 実施項目評価シート（平成23年度実施状況）

1. 行政改革大綱の体系区分														
目 標	第 3 節	持続可能な行政経営システムの確立												
施 策	第 1 項	財政の健全化												
具体的方策	② 島入確保の取組み 観光資源の活用などによる地域経済の活性化、新たな徴収方法の研究や課税対象等の適正把握による市税収入の確保、資産の有効活用などを図ります。													
2. 行政改革推進計画 実施項目														
実施項目	農業振興ビジョンの策定			評価シート作成者 職・氏名										
担当部課名	農業振興課			課長補佐 富田 源一										
現 状	市の総合計画に基づき各種施策を推進してきたが、その実施に当たっては、関係機関がそれぞれの役割のもと、地域農業を活性化するため具体的な目標数値や指針が、整備・共有化できていない状況である。また、中期的な農業振興ビジョン(計画)も未整備である。													
実施内容(目的)	當農指導・販売を担うJAこうかとともに、滋賀県の「しがの農業・水産業新戦略プラン」に即し、5年先を目標とした甲賀地域の戦略的な農業振興ビジョン(計画)を策定する。													
期待効果 (数値目標)	中長期的な目標や指針を定めることにより、的確かつ効果的な農業振興施策が実施できる。 平成23年度 農業振興ビジョン(計画)の策定													
年 次 計 画	実施項目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度									
	農業振興ビジョン(計画)の策定	策定												
	戦略的な農業振興		実施	継続実施	継続実施									
3. 平成23年度実施目標														
客観的目標(指標)	甲賀地域の戦略的な農業振興を図るため、農業振興ビジョン(計画)を策定します。													
4. 平成23年度実施状況														
進捗状況 (計画との比較)	①計画どおり実施しました。													
具体的な実施内容	各分野毎の部会による細部の検討を行い、全体会となる研究会(市、県、JA、および委託業者)を開催し、現状・課題・今後の方針等の協議、検討、審議を経て、甲賀地域農業振興計画を策定しました。													
今後の取組み・課題	甲賀地域農業振興計画に基づき、中長期的な目標や指標の達成に向け積極的に取組み、農業振興に努めます。													
5. 行政改革推進委員会の評価														
評価区分	B	A … 適正に取り組まれている。 B … 適正に取り組まれているが、改善等を加えて取り組む必要がある。 C … 取組み不足又は取組みに見直しが必要である。 D … 適正に取組みが行われていない。												
上記評価の理由及び意見等	1. JAこうかにより、甲賀地域農業振興計画が策定されているが、この計画に基づき具体的な実施内容と具体的な成果(目標)を明確にし、甲賀市固有の課題(担い手、鳥獣被害、耕作放棄地ほか)に対する方策やJAこうか、農業者、行政又はその他がそれぞれの何をどこまで実施するのかなどについてを明確にして取り組まれたい。 2. 兼業農家をはじめ小規模農家に対しても、甲賀市ではどのような農業振興施策が実施され、どのような支援等があるのかなどについて、概要版の作成などにより、広く市民へ公表されたい。													
6. 行政改革推進委員会の評価を踏まえた市の対応方針														
1. JAこうかが策定した甲賀地域農業振興計画に基づいて、市としての具体的な実施内容及び目標を設定し、JAこうか、農業者、市の役割分担を明確にし、市特有の課題である担い手育成確保、都市農村交流促進、鳥獣害対策、耕作放棄地対策等を明記した市の農業振興計画を策定します。														
2. 小規模農家に対する支援等についても、市の農業振興計画に明記するとともに、広く市民の皆様への周知に努めます。														

第2次甲賀市行政改革推進計画 実施項目評価シート（平成23年度実施状況）

1. 行政改革大綱の体系区分

目標	第3節	持続可能な行政経営システムの確立
施策	第1項	財政の健全化
具体的方策	④ 公営企業等の経営健全化 民間経営手法の導入及び職員の定員管理や給与の適正化など、経営全般について点検し、公営企業等の経営健全化に取り組みます。	

2. 行政改革推進計画 実施項目

実施項目	上水道事業の経営健全化の推進		評価シート作成者 職・氏名		
担当部課名	上水道課		課長 中 久数		
現 状	平成19年度に上水道事業の経営健全化に向け、平成27年度までの財政収支計画を策定した。平成22年度に平成19年度策定の財政収支計画の検証を行った結果、予定していた第二期の水道料金引上げが必要となった。				
実施内容(目的)	平成23年度早期に平成27年度までの新たな財政収支計画を策定し、平成23年度中に水道料金の引上げを行う。平成27年度に財政収支計画の検証を行う。				
期待効果 (数値目標)	低廉で安心・安全な水道水を安定的に供給するため、業務の効率化、合理化を図る。 累積債務の早期解消により、水道事業経営の健全化を図る。 平成23年度 財政収支計画の策定 平成27年度 財政収支計画の検証 平成23年12月徴収分より水道料金の改定				
年次計画	実施項目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	財政収支計画の策定	策定			
	財政収支計画に基づく経営健全化の推進	実施	継続実施	継続実施	
	水道料金の見直し	実施			

3. 平成23年度実施目標

客観的目標(指標)	1. 平成27年度までの財政収支計画の策定を行います。 2. 10月に水道料金の改定を実施します。
-----------	------------------------------------------------------

4. 平成23年度実施状況

進捗状況 (計画との比較)	①計画どおり実施しました。
具体的な実施内容	1. 平成22年度から継続して検討をおこなってきた経営改善期間における財政収支計画を策定しました。 2. 平成23年10月分から、水道料金の改定(平均改定率6.5%)を行いました。
今後の取組み・課題	財政収支計画に基づく企業経営の堅持に努め、平成27年度において一層の健全化を図るための検証を実施します。

5. 行政改革推進委員会の評価

評価区分	B	A … 適正に取り組まれている。	
		B … 適正に取り組まれているが、改善等を加えて取り組む必要がある。	
C … 取組み不足又は取組みに見直しが必要である。			
D … 適正に取組みが行われていない。			
1. 財政収支計画の策定や水道料金の改定など、経営改善のための取組みが計画どおり実施されていると思われるが、施設等の老朽化等による投資的経費の増大や水道法改正による会計基準の改定などによる上水道事業経営の転換期を迎えるにあたり、経営健全化への道筋をより明確にして取り組まれたい。 2. 水道料金の改定にあたり、料金引上げの経緯や理由などが、市民に十分な説明がされているのかについて検証し、今後の周知の方法についても検討されたい。 3. 計画的な施設の維持補修や未収金の解消などに努め、可能な限り市民への負担を抑制できるよう、今後一層の経営改善を図られたい。			

6. 行政改革推進委員会の評価を踏まえた市の対応方針

1. 会計制度見直しによる財務諸表、健全化指標等への影響を把握した上で、財政収支計画を見据えながら経営の安定化を図れるよう取り組んでいきます。
2. 水道料金の改定については、広報誌を通じて周知しておりましたが、今後、料金を改定する際は、説明内容や周知の方法についても検討を行います。
3. 計画的な施設の維持補修に努めるとともに、未収金の回収を積極的に行うなどにより、安定した水道水を提供できるよう経営改善を図っていきます。

第2次甲賀市行政改革推進計画 実施項目評価シート（平成23年度実施状況）

1. 行政改革大綱の体系区分		
目 標	第 3 節	持続可能な行政経営システムの確立
施 策	第 1 項	財政の健全化
具体的方策	<p>④ 公営企業等の経営健全化</p> <p>民間経営手法の導入及び職員の定員管理や給与の適正化など、経営全般について点検し、公営企業等の経営健全化に取り組みます。</p>	

2. 行政改革推進計画 実施項目					
実施項目	未利用地、遊休財産等の有効活用等	評価シート作成者 職・氏名			
担当部課名	上水道課	課長 中 久数			
現 状	公募等により遊休地の売却を予定しているが、宅地需要が低迷している状況下では売却が難しく、施設跡地については、構築物等があり、撤去に多額の費用が嵩む等の課題がある。				
実施内容(目的)	遊休地については、不動産情報誌、インターネットオークション等を活用した公売を検討する。浄水場跡地を月極駐車場として活用を図り、その他活用できる施設跡地については、構築物を除却し、一時利用などの活用を図る。				
期待効果 (数値目標)	遊休地の売却、有効活用により、維持管理経費の削減を図る。 年間482千円の維持管理経費の削減				
年 次 計 画	実施項目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	水道財産の有効活用等	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施

3.平成23年度実施目標	
客観的目標(指標)	処分可能な遊休地の公売及び有効活用を行います。

4.平成23年度実施状況	
進捗状況 (計画との比較)	②計画どおり実施できませんでした。
具体的な実施内容	処分可能な遊休地について、平成23年5月に県不動産協会に向け広報依頼を行うとともに、11月発行の市広報誌においても「市有財産(土地)の売払い」と題した記事を掲載しましたが、立地条件等の課題も多く、一部問い合わせがあつたものの売却には至りませんでした。 他の遊休地については、施設処分経費や立地条件等の課題から、財産の有効活用には至りませんでした。
今後の取組み・課題	引き続き、早期の売払いを目標とした広報活動に努めます

第2次甲賀市行政改革推進計画 実施項目評価シート（平成23年度実施状況）

1. 行政改革大綱の体系区分		
目 標	第 3 節	持続可能な行政経営システムの確立
施 策	第 1 項	財政の健全化
具体的方策	<p>④ 公営企業等の経営健全化</p> <p>民間経営手法の導入及び職員の定員管理や給与の適正化など、経営全般について点検し、公営企業等の経営健全化に取り組みます。</p>	

2. 行政改革推進計画 実施項目					
実施項目	下水道事業の経営健全化の推進	評価シート作成者 職・氏名			
担当部課名	下水道課	課長 治武 宏典			
現 状	下水道3特別会計の現状は、使用料や受益者負担金のほか多額の一般会計繰入金で経営を行っている。 平成23年4月から農業集落排水使用料の算定方法の見直しを行った結果、平成24年度以降は若干の増収が見込めるものの、依然として公共・農耕共に汚水処理原価に対し、使用料単価は2分の1以下である。				
実施内容(目的)	適正な使用料や維持管理費の検討を行い、経営の健全化に向けた計画を策定する。 水洗化率の向上と共に下水道経営の現状を踏まえ、段階的に使用料の見直しを行う。				
期待効果 (数値目標)	汚水処理原価に見合う使用料単価の増加により下水道事業経営の安定を図る。 平成24年度 下水道事業経営健全化計画の策定 平成25年度 下水道料金の改定				
年 次 計 画	実施項目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	下水道事業経営健全化計画の策定	検討	策定		
	経営健全化計画に基づく経営健全化の推進			実施	継続実施
	下水道使用料の見直し	検討	検討	実施	

3. 平成23年度実施目標	
客観的目標(指標)	下水道事業経営健全化計画の策定に向けた準備、検討を行います。また、公共下水道使用料の見直しに向けた検討を行っていきます。

4. 平成23年度実施状況	
進捗状況 (計画との比較)	①計画どおり実施しました。
具体的な実施内容	下水道経営健全化に向けた取り組みについては、準備として県下の状況を含め現状数値の把握に努めました。また、下水道使用料の見直しに向けた取組みの一環として、農業集落排水使用料の算出方法の見直しを行いました。
今後の取組み・課題	平成24年度以降、新地方公会計制度を含めた公営企業化を推進するため、内容が一部重複する経営健全化計画の策定については見送り、公営企業化に向け、平成25年度に基本計画の策定や資産調査及び経営診断を開始し、料金改定に向けた検討も行います。

第2次甲賀市行政改革推進計画 実施項目評価シート（平成23年度実施状況）

1. 行政改革大綱の体系区分		
目 標	第 3 節	持続可能な行政経営システムの確立
施 策	第 1 項	財政の健全化
具体的な方策	④ 公営企業等の経営健全化 民間経営手法の導入及び職員の定員管理や給与の適正化など、経営全般について点検し、公営企業等の経営健全化に取り組みます。	

2. 行政改革推進計画 実施項目					
実施項目	市立病院の経営健全化の推進	評価シート作成者 職・氏名			
担当部課名	市立病院	信楽中央病院 事務長 平岡利康			
現 状	水口医療センターでは、平成20年4月に経営形態の見直しを行い、病院から規模を縮小して有床診療所への転換を図った。現在は、経営改善アクションプログラムによる継続した経営改善に取組んでいる。 信楽中央病院では平成22年3月に改革プランならびに経営改善行動計画を策定し、院内会議や経営会議により経営改善に取組んでいる。				
実施内容(目的)	信楽中央病院においては、平成23年度より病院事業経営評価委員会の意見を受けながら、経営健全化計画に基づき、病院経営の改善を図っていく。				
期待効果 (数値目標)	健全な病院経営により良質な医療サービスの提供を図る。 平成25年度 病院会計の黒字化				
年 次 計 画	実施項目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	市立病院の経営健全化の推進	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施

3.平成23年度実施目標	
客観的目標(指標)	経営評価委員会を開催し、意見聴取を行います。

4.平成23年度実施状況	
進捗状況 (計画との比較)	①計画どおり実施しました。
具体的な実施内容	水口医療センター 既存施設において継続した取り組みを行うとともに、平成24年に開設する水口医療介護センターにおける中期経営計画(H24~28)の策定を行いました。 信楽中央病院 経営評価委員会を2回開催し、これまでの経営状況を報告し、委員の意見を聴取しました。
今後の取組み・課題	水口医療センター 中期経営計画に基づき経営改善を進めます。 信楽中央病院 改革プランを見直すとともに、経営改善を図っていきます。

第2次甲賀市行政改革推進計画 実施項目評価シート（平成23年度実施状況）

1. 行政改革大綱の体系区分							
目標	第3節	持続可能な行政経営システムの確立					
施策	第1項	財政の健全化					
具体的方策	① 身の丈に合わせた財政運営 市の持続的発展の礎を築くため、「歳入に見合った歳出」により、徹底した財政運営を図ります。						
2. 行政改革推進計画 実施項目							
実施項目	特定健康診査の受診率向上による国保財政の安定化			評価シート作成者 職・氏名			
担当部課名	保険年金課			課長 横野ひかる			
現 状	平成19年度に「第1期甲賀市国民健康保険特定健康診査等実施計画」(計画期間 平成20～24年度)を策定し、健診による病気の早期発見・早期治療を促進し、医療費の適正化を図ってきた。						
実施内容(目的)	平成24年度に、「第2期甲賀市国民健康保険特定健康診査等実施計画」(計画期間 平成25～29年度)を策定し、特定健康診査の受診率の向上等、積極的な取り組みを行い、医療費の適正化、国保財政の安定化を図る。						
期待効果 (数値目標)	定期的な特定健康診査の受診を積極的に勧奨することで、市民の健康保持と医療費の削減につながる。医療費が削減されれば、国保財政の安定化が図られ、国保税率の引き下げにつながる。 特定健診受診率目標値 平成23年度 60% 平成24年度 65%						
年次計画	実施項目	平成23年度	平成24年度	平成25年度			
	第2期特定健康診査等実施計画の策定		策定				
	特定健康診査の受診率向上の強化	継続実施	継続実施	継続実施			
3. 平成23年度実施目標							
客観的目標(指標)	下記の対策を実施し、特定健診受診率60%の達成を目指します。 1. 魅力ある健診にするため、生活習慣病予防に対応する健診項目の充実を図ります。 2. 健診の受診機会を増やし、個人通知や広報を通じて受診を呼びかけます。 3. 特定健診未受診者への通知を行い、健診への関心を高めます。						
4. 平成23年度実施状況							
進捗状況 (計画との比較)	②計画どおり実施できませんでした。						
具体的な実施内容	下記の事項を実施しましたが、平成23年度の特定健診受診率は35.5%となり、目標の60%に達することができませんでした。 1. ヘモグロビンA1C、クレアチニン、尿酸、尿潜血の4項目を追加し、健診内容を充実しました。 2. 集団健診の日程拡大(秋にも実施)、40～65歳未満への集団健診と個別健診の選択制の導入を行い、受診券の個人通知と広報媒体を使った積極的な周知を行いました。 3. 集団健診未受診者への受診勧奨通知、3年間一度も特定健診の受診がない方への勧奨通知を行いました。						
今後の取組み・課題	電話等による未受診者への受診勧奨や医療機関と更に連携を強化するなど、具体的な方策等を再検討し、特定健診受診率の向上に努めます。 また、平成24年度以降の特定健診受診率目標値等の見なおしを検討します。						

第2次甲賀市行政改革推進計画 実施項目評価シート（平成23年度実施状況）

1. 行政改革大綱の体系区分		
目 標	第 3 節	持続可能な行政経営システムの確立
施 策	第 2 項	組織・機構の見直し
具体的方策	① 課題に対して迅速・柔軟に対応できる組織づくり 限られた財源や人材の中で、組織の統廃合などにより、簡素で柔軟性のある組織体制を構築します。	

2. 行政改革推進計画 実施項目					
実施項目	組織機構の見直し	評価シート作成者 職・氏名			
担当部課名	職員課	課長 保井達也			
現 状	平成22年度においては、執行体制協議を実施し、多岐にわたる行政課題や重要施策に対する機動的な対応と市の経営資源の一元化による組織力強化を図るために、従来の総務部、企画部、財務部を、市長直轄組織、総合政策部、総務部に再編した。				
実施内容(目的)	政策の立案、推進機能の一層の充実と権限委譲に対応できる組織の基盤強化などの様々な課題に対して速やかに対応できる組織機構の見直しを行なう。				
期待効果 (数値目標)	様々な課題に対して迅速に、的確に対応できる組織を目指す。 毎年度定期異動と合わせて実施				
年 次 計 画	実施項目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	組織機構の見直し	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施

3. 平成23年度実施目標	
客観的目標(指標)	政策の立案、推進機能の一層の充実と権限移譲に対応できる組織の基盤強化などの様々な課題に対して速やかに対応できる組織機構の見直しを行ないます。

4. 平成23年度実施状況	
進捗状況 (計画との比較)	①計画どおり実施しました。
具体的な実施内容	各部局との執行体制協議を踏まえ、市の重点施策の推進や喫緊の課題解決を図るために組織機構の見直しを行いました。見直しの概要は次の通りです。 ①危機・安全管理統括監の配置とともに、危機管理課に安心安全係を設置 ②社会福祉課の障害者支援係と発達支援室を統合し、自立支援課を設置 ③地域包括支援センターを3ヶ所から5ヶ所に増設 ④都市計画課に景観係を設置 ⑤上下水道部を4課8係の体制から、上水道課・下水道課・上下水道料金課の3課9係の体制に改編 ⑥水口医療センターを水口診療所とケアセンターささゆりへ移行し、施設の総称を「水口医療介護センター」に改編
今後の取組み・課題	毎年度実施する執行体制協議を踏まえ、必要に応じた見直しを図ることとします。

第2次甲賀市行政改革推進計画 実施項目評価シート（平成23年度実施状況）

1. 行政改革大綱の体系区分		
目標	第3節	持続可能な行政経営システムの確立
施策	第2項	組織・機構の見直し
具体的方策	② 組織のマネジメント強化と組織の活性化 各部局の経営方針による組織目標と人事評価制度による個人目標を連携させた、マネジメントの強化を図り、事務事業の改善と組織の活性化を図ります。	

2. 行政改革推進計画 実施項目								
実施項目	部局別経営方針に基づく組織マネジメントの実施【重点項目】		評価シート作成者 職・氏名					
担当部課名	行政改革推進室		室長 玉木正生					
現 状	平成20年度より、各部局の経営方針を策定し、経営マネジメントを実施してきた。							
実施内容(目的)	総合計画や予算重点施策を踏まえ、市民の視点により各部局の果たすべき使命と組織目標を明らかにし、進捗管理、自己評価によるマネジメントの構築を図る。							
期待効果 (数値目標)	各部局の使命及び目標を市民と共有し、組織力の最大化と職員の意識改革を図る。							
年次計画	実施項目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度			
	部局別経営方針に基づく組織マネジメントの実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施			

3. 平成23年度実施目標	
客観的目標(指標)	市民の視点に立ち、各部局の果たすべき使命を明らかにする組織目標の設定と四半期毎の進捗管理を行い、職員の意識改革を図りながら、組織運営目標の効果的・効率的な達成に向けた取り組みを行います。

4. 平成23年度実施状況	
進捗状況 (計画との比較)	①計画どおり実施しました。
具体的な実施内容	平成23年度における各部局の使命及び基本方針、重点目標を5月にホームページに掲載し、中間報告(上半期の実施状況)については、12月にホームページに掲載し、市民の皆様に公表しました。
今後の取組み・課題	平成23年度の下半期及び年間の実績報告については、平成24年5月にホームページに掲載し市民の皆様に公表しました。 また、平成24年度においても、各部局の果たすべき使命と基本方針、重点目標を明確にした部局別経営方針を策定し、市の行政運営に目的指向や成果重視の視点を取り入れ、職員の意識改革を図ることにより、市が組織としての力を最大限に発揮できるよう取組んでいます。

第2次甲賀市行政改革推進計画 実施項目評価シート（平成23年度実施状況）

1. 行政改革大綱の体系区分		
目 標	第 3 節	持続可能な行政経営システムの確立
施 策	第 2 項	組織・機構の見直し
具体的な方策	②組織のマネジメント強化と組織の活性化 各部局の経営方針による組織目標と人事評価制度による個人目標を連携させた、マネジメントの強化を図り、事務事業の改善と組織の活性化を図ります。	

2. 行政改革推進計画 実施項目								
実施項目	コンプライアンスの向上 【重点項目】		評価シート作成者 職・氏名					
担当部課名	法務室		室長 寺村 弘					
現 状	平成19年4月に法令遵守の推進条例を施行し、不当要求、公益通報等についての職員研修や庁内でのコンプライアンス推進体制の強化を図ってきた。今後更に、市の行政運営における適正化の確保向上に努め、市民に信頼される市政の確立を図る必要がある。							
実施内容(目的)	すべての職員がいつでもコンプライアンスの推進に係る制度や仕組みを確認できるようコンプライアンス行動指針を策定し、甲賀市の組織力を向上させる。							
期待効果 (数値目標)	職員の法令遵守の認識を高め、市民に信頼される行政運営を推進する。 平成23年度 職員のコンプライアンス行動指針の策定							
年 次 計 画	実施項目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度			
	職員のコンプライアンス行動指針の策定	策定						
	職員のコンプライアンスの実践	実施	継続実施	継続実施	継続実施			

3. 平成23年度実施目標	
客観的目標(指標)	甲賀市コンプライアンス行動指針策定委員会を立ち上げ、職員に対するコンプライアンス行動指針を年度内に策定します。また策定された内容は職員等に周知徹底を図ります。

4. 平成23年度実施状況	
進捗状況 (計画との比較)	②計画どおり実施できませんでした。
具体的な実施内容	甲賀市コンプライアンス行動指針策定委員会を6月に立ち上げ、6月に第1回を開催し、以後計7回の審議を経て3月末に県下で最初の行動指針を策定しました。 職員のコンプライアンス実践のための研修については、次年度となりましたが、平成24年4月の部長会にて周知を行うとともに、5月に新任職員を対象として、また7月には管理職級を対象とした職員研修を実施しました。
今後の取組み・課題	コンプライアンス行動指針に基づき、職員のコンプライアンス意識の向上を図るために、計画的な研修等を実施します。

5. 行政改革推進委員会の評価		
評価区分	C	A … 適正に取り組まれている。 B … 適正に取り組まれているが、改善等を加えて取り組む必要がある。 C … 取組み不足又は取組みに見直しが必要である。 D … 適正に取組みが行われていない。
上記評価の理由及び意見等	1. コンプライアンス行動指針の策定のための審議に時間を要したことに加え、職員への周知についても遅延したことから、十分な取り組みができていない。今後における職員のコンプライアンスの実践の取り組みの方法についても、再検討されたい。 2. コンプライアンスの重要性を十分認識し、民間企業の取り組みを取り入れるなど、職員の意識改革を図る手法を再検討し、徹底されたい。 3. 行動指針に掲載されているコンプライアンス行動指針の活用方法や内容が十分なものであるかどうかについて検証し、必要な改善を加えて取り組まれたい。	

6. 行政改革推進委員会の評価を踏まえた市の対応方針	
1. コンプライアンスの職員意識の向上を図るために、計画的に職員研修を行います。	2. コンプライアンスの重要性を認識し、先進自治体等の取り組みを取り入れるなど、職員の意識改革を図る手法を再検討し、意の向上を図っていきます。
3. コンプライアンス行動指針の職員行動チェック表の内容や活用方法等を検証し、必要な改善を行いながら、効果的な活用に努めます。	

第2次甲賀市行政改革推進計画 実施項目評価シート（平成23年度実施状況）

1. 行政改革大綱の体系区分		
目 標	第 3 節	持続可能な行政経営システムの確立
施 策	第 2 項	組織・機構の見直し
具体的の方策	②組織のマネジメント強化と組織の活性化 各部局の経営方針による組織目標と人事評価制度による個人目標を連携させた、マネジメントの強化を図り、事務事業の改善と組織の活性化を図ります。 職員一人ひとりが「経営」の視点で、行政改革推進の役割を担っている自覚を持ち、組織全体の力を高めていきます。	

2. 行政改革推進計画 実施項目					
実施項目	個人情報保護及び情報公開の適正運用の強化	評価シート作成者 職・氏名			
担当部課名	法務室	室長 寺村 弘			
現 状	行政文書は、個人、法人、事業の適正な執行に支障を及ぼすおそれのあるもの等を除き、公開しなければならないが、公開・非公開の判断が難しい事案も生じてきたことから、より明確に判断できる基準の作成が必要となってきた。				
実施内容(目的)	個人情報保護及び情報公開の職員向け運用手引きを作成し、適正な運用を図る。				
期待効果 (数値目標)	公正かつ適正な情報公開により、市民の市政への参加の促進と信頼の確保を図る。 個人情報の適正な取扱いにより、市民の権利利益の保護と公正な市政運営を図る。 平成23年度 個人情報保護及び情報公開の職員向け運用手引きの作成				
年 次 計 画	実施項目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	職員向け運用手引きの作成	実施			
	個人情報保護及び情報公開の適正運用の強化	実施	継続実施	継続実施	継続実施

3. 平成23年度実施目標	
客観的目標(指標)	1. 資料収集を行ない、運用のための手引き書作成に向けた検討を行います。 2. 情報公開事務の手引き書を作成します。 3. 個人情報保護事務の手引き書を作成します。 4. 情報公開事務の手引き書及び個人情報保護事務の手引き書により、職員へ周知を図ります。

4. 平成23年度実施状況	
進捗状況 (計画との比較)	②計画どおり実施できませんでした。
具体的な実施内容	職員向けにわかりやすい運用手引きとするため、資料収集や検討を行い、情報公開事務の手引き書の作成を行いましたが、個人情報保護事務の手引き書は検討に時間を要し作成できず、職員への適正な運用強化の実施ができませんでした。
今後の取組み・課題	個人情報保護の事務手引き書の作成と情報公開等の適正運用の強化を図るため、継続的に実施していきます。

5. 行政改革推進委員会の評価		
評価区分	C	A …… 適正に取り組まれている。 B …… 適正に取り組まれているが、改善等を加えて取り組む必要がある。 C …… 取組み不足又は取組みに見直しが必要である。 D …… 適正に取組みが行われていない。
上記評価の理由及び意見等		1. 個人情報保護事務の手引書が作成されなかつたこと、また情報公開事務の手引書は作成されたものの職員への周知が図れていないことから、十分な取り組みができるないと判断でき、市民の不利益にも関連する重要な課題であることを踏まえて早期に取り組まれたい。 2. 個人情報保護事務の手引書を早期に作成するとともに、既に作成された情報公開事務の手引書の職員への周知については、徹底できる手法を工夫し、迅速に取り組まれたい。 3. 「今後の取組み」においては、手引きの作成及び職員への周知する具体的な期日(指標となる期日)を設定し、計画的に実施されたい。

6. 行政改革推進委員会の評価を踏まえた市の対応方針		
1. 手引書の作成と職員周知について、十分な取り組みができなかつたことから、市民の不利益にも関連する重要な課題であることを踏まえ早期に実施できるよう取組みます。 2. 個人情報保護事務の手引書を早期に作成するとともに、既に作成された情報公開事務の手引書について、幹事課長会議等を通じて職員に周知が徹底できるよう取り組みます。 3. 手引書の作成及び職員への周知を平成24年度末までを目標として、計画的に取組んでいきます。		

第2次甲賀市行政改革推進計画 実施項目評価シート（平成23年度実施状況）

1. 行政改革大綱の体系区分					
目 標	第 3 節	持続可能な行政経営システムの確立	第 3 節	持続可能な行政経営システムの確立	
施 策	第 2 項	組織・機構の見直し	第 3 項	人材の育成	
具体的の方策	② 組織のマネジメント強化と組織の活性化各部局の経営方針による組織目標と人事評価制度による個人目標を連携させた、マネジメントの強化を図り、事務事業の改善と組織の活性化を図ります。				① 人材の育成 人材育成基本方針に基づいて、「人を活かす人事制度の確立」「人を伸ばす職員研修の推進」「人を育てる職場環境」を3つの柱とし、人材育成を効果的に推進します。

2. 行政改革推進計画 実施項目					
実施項目	人事評価制度による人材育成・能力開発			評価シート作成者 職・氏名	
担当部課名	職員課			課長 保井達也	
現 状	職員の人材育成、能力開発を主眼に、平成20年度から運用しており、目標設定面談、中間面談、年度末におけるフィードバック面談等を実施している。				
実施内容(目的)	評価者訓練等により、評価者のスキルアップを図り、目標設定面談等を通じて、所属における情報共有や職場の活性化を図る。 また、地方公務員法の改正が予想されることも視野に入れ、評価結果の処遇への反映方法を検討する。				
期待効果 (数値目標)	組織の目標や使命の達成、職員の人材育成や能力開発、職場の活性化を図る。				
年 次 計 画	実施項目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	人事評価制度による人材育成・能力開発	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施

3.平成23年度実施目標					
客観的目標(指標)	1. 評価者研修会を実施し、評価者のレベルアップを図ります。 2. 目標設定面談、中間面談、年度末におけるフィードバック面談(期末面談)を実施します。				

4.平成23年度実施状況					
進捗状況 (計画との比較)	①計画どおり実施しました。				
具体的な実施内容	1. 5月20日に新任評価者研修(参加者17人)を実施し、5月26・27日に評価者研修(参加者95人)を実施しました。 2. 第1次評価者による所属職員との目標設定面談・中間面談・年度末におけるフィードバック面談(期末面談)を通じて、職員の強みを伸ばし、弱みを補強することで、人材育成や能力開発に努めました。				
今後の取組み・課題	職員の人材育成・能力開発の観点から継続して取り組み、評価者研修等を通じて評価者のレベルアップを図り、人事評価制度の実効性を高めていきます。				

第2次甲賀市行政改革推進計画 実施項目評価シート（平成23年度実施状況）

1. 行政改革大綱の体系区分		
目 標	第 3 節	持続可能な行政経営システムの確立
施 策	第 2 項	組織・機構の見直し
具体的方策	② 組織のマネジメント強化と組織の活性化 各部局の経営方針による組織目標と人事評価制度による個人目標を連携させた、マネジメントの強化を図り、事務事業の改善と組織の活性化を図ります。	

2. 行政改革推進計画 実施項目					
実施項目	職場改善による組織力の向上	評価シート作成者 職・氏名			
担当部課名	行政改革推進室	室長 玉木正生			
現 状	多様な市政の課題に対し、課題の発見・改善・解決を迅速に対応できる組織への転換を図り、庁内ガバナンスを發揮した、迅速な施策の実施が必要となってきた。				
実施内容(目的)	日頃の業務を再点検し、課題を抽出、改善方法を職場単位で話し合い、できる事から実践し、行動の見える化により組織の活性化を図る「生き生き職場ムーブメント」(※一職場一改善運動)を実施する。				
期待効果 (数値目標)	市役所全体の職務遂行能力を高め、市民サービスの向上を図る。 平成23年度 「生き生き職場ムーブメント」の実施				
年 次 計 画	実施項目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	「生き生き職場ムーブメント」の実施	実施	継続実施	継続実施	継続実施

3. 平成23年度実施目標	
客観的目標(指標)	日々の業務の中で個々の職員が感じている課題について職場で議論し、課題解決のための改善を実践する「生き生き職場ムーブメント」を実施し、これらの取り組みを全庁で積み重ねていくことにより、常に新たな視点で継続的に改善に取り組む組織への転換を図り、甲賀市全体の組織力の向上を図ります。

4. 平成23年度実施状況	
進捗状況 (計画との比較)	①計画どおり実施しました。
具体的な実施内容	115の課・室等において、日頃の業務を再点検し、前期及び後期を実践期間として、事務等の改善による組織の活性化を図ってきました。実践内容については、実践期間ごとに自己評価を行った結果、効果があった又は少し効果があったと評価した職場は、前期では97%、後期は98%を超える結果となりました。
今後の取組み・課題	日常業務の再点検と課題の抽出による事務等の改善を継続的に実践することにより、職務遂行能力の向上を図ります。

5. 行政改革推進委員会の評価	
評価区分	A A … 適正に取り組まれている。 B … 適正に取り組まれているが、改善等を加えて取り組む必要がある。 C … 取組み不足又は取組みに見直しが必要である。 D … 適正に取組みが行われていない。
上記評価の理由 及び意見等	1. 職員の気づきについて、職場単位で議論され、各職場毎の改善運動が全庁的に実践されたことの意義は大きく、職員の改善意識の高揚が図れるとともに市民サービスが向上する側面があり、適正に取り組まれたものと評価できる。 2. この取組みが停滞すること無く、取組み意識が全庁的に継続される工夫を加えるとともに、内部だけではなく来庁者アンケートによる効果の検証なども検討し、更に効果を高める取組みへの進展を図られたい。

6. 行政改革推進委員会の評価を踏まえた市の対応方針	
1. 「生き生き職場ムーブメント」の実践について検証した結果、職員間のコミュニケーションの向上や職員の資質向上など、97%を超える課・室等において何らかの効果を得ることができ、今後更に職員の改善意識の高揚を図り、市民サービスの向上に繋がる取組みを行います。	
2. 全庁的な取組み意識の高揚を図るとともに、市民に効果が見える取組みなどの工夫を加え、課題の発見・改善・解決を迅速に対応できる組織への転換に努めます。	

第2次甲賀市行政改革推進計画 実施項目評価シート（平成23年度実施状況）

1. 行政改革大綱の体系区分		
目標	第3節	持続可能な行政経営システムの確立
施策	第3項	人材の育成
具体的な方策	① 人材の育成 人材育成基本方針に基づいて、「人を活かす人事制度の確立」「人を伸ばす職員研修の推進」「人を育てる職場環境」を3つの柱とし、人材育成を効果的に推進します。	

2. 行政改革推進計画 実施項目					
実施項目	自律型人材の育成【重点項目】	評価シート作成者 職・氏名			
担当部課名	職員課	課長 保井達也			
現 状	行政運営がますます厳しくなる状況下では、戦略的な人材育成の取組が必要となってきており、向上心のある職員、主体性のある職員を支援し、将来の市を担つていただける人材の育成が急務となっている。				
実施内容(目的)	市の課題解決の実践につなげるための職務階級別独自研修及び自主的な研究グループの支援を行う。また、県や他の自治体への派遣研修による人材育成を図る。				
期待効果 (数値目標)	長期視点に立った職責に応じた実務能力、自己啓発による自律型人材の育成を図る。 平成23年度 職務階級別独自研修の実施 平成23年度 自主研究グループの支援制度の創設 平成23年度 他自治体との人事交流・派遣研修の実施				
年次計画	実施項目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	職務階級別独自研修の実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施
	他の自治体との人事交流・派遣研修の実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施
	自主研究グループの支援制度の創設	実施	継続実施	継続実施	継続実施

3. 平成23年度実施目標	
客観的目標(指標)	1. 職務階級別の独自研修を実施します。 2. 他自治体との人事交流・派遣研修を実施します。 3. 自主研究グループの支援制度を創設します。

4. 平成23年度実施状況	
進捗状況 (計画との比較)	①計画どおり実施しました。
具体的な実施内容	1. 市独自の研修を実施しました。 ・メンタルヘルス研修 10月5日(参加者107人) ・実務能力向上研修 12月21日(参加者238人) 【求められる職員像、文書事務(決裁文書作成の注意点)、記者対応について、公務員倫理】 2. 他自治体へ職員の派遣、交流研修を行いました。 ・滋賀県(自治振興課・企画調整課)、滋賀県後期高齢者医療広域連合(会計課) ・滋賀県(元気長寿福祉課)、伊賀市(商工労働観光課) 3. 自主研究グループへの支援制度を創設(7月)し、2グループの申請がありました。
今後の取組み・課題	自律型人材の育成を目的に、市の課題を踏まえた独自研修、OJT、人事交流、派遣研修等を継続的に取り組みます。

5. 行政改革推進委員会の評価		
評価区分	B	A … 適正に取り組まれている。 B … 適正に取り組まれているが、改善等を加えて取り組む必要がある。 C … 取組み不足又は取組みに見直しが必要である。 D … 適正に取組みが行われていない。
上記評価の理由 及び意見等	1. 地方分権社会への転換や市民ニーズの多様化等により、職員の人材育成が大きな課題であることを踏まえ、必要な研修等を実施してきたものとして評価することができるが、戦略的な人材育成のためにはどのような研修をどのように実施していくのかについて再検証し、工夫を加えて取り組まれたい。 2. 職員の意識改革を図るという視点では、民間への派遣研修等により経営感覚を学ぶことが効果的であると思われるこから検討されたい。 3. 研修、自主研究の成果を他の職員にどのように周知し、反映させていくのか、又は組織全体にどのように活用していくのかなどについて検討されたい。 4. 研修の結果、人材育成が図られたかどうか、組織にどのような効果が得られたか、具体的な指標を設定し、検証されたい。	

6. 行政改革推進委員会の評価を踏まえた市の対応方針	
1. 引き続き、先進事例等も研究しながら、戦略的な人材育成に努めています。	
2. 平成24年度においては、民間の認定こども園等への派遣を実施しており、今後も必要に応じて取り組んでいきます。	
3. 自主研究の成果内容によっては、職員提案制度を活用し、組織としての取組や実践につなげていきます。	
4. 研修への参加者数や市民からのクレーム件数の減少率、あるいは会議等での発言機会の増加率等、具体的な指標を設定し、検証に努めます。	

第2次甲賀市行政改革推進計画 実施項目評価シート（平成23年度実施状況）

1. 行政改革大綱の体系区分					
目 標	第 3 節	持続可能な行政経営システムの確立	第 3 節	持続可能な行政経営システムの確立	
施 策	第 2 項	組織・機構の見直し	第 3 項	人材の育成	
具体的の方策	② 組織のマネジメント強化と組織の活性化各部局の経営方針による組織目標と人事評価制度による個人目標を連携させた、マネジメントの強化を図り、事務事業の改善と組織の活性化を図ります。		① 人材の育成 人材育成基本方針に基づいて、「人を活かす人事制度の確立」「人を伸ばす職員研修の推進」「人を育てる職場環境」を3つの柱とし、人材育成を効果的に推進します。		

2. 行政改革推進計画 実施項目							
実施項目	人事評価制度による人材育成・能力開発			評価シート作成者 職・氏名			
担当部課名	職員課			課長 保井達也			
現 状	職員の人材育成、能力開発を主眼に、平成20年度から運用しており、目標設定面談、中間面談、年度末におけるフィードバック面談等を実施している。						
実施内容(目的)	評価者訓練等により、評価者のスキルアップを図り、目標設定面談等を通じて、所属における情報共有や職場の活性化を図る。 また、地方公務員法の改正が予想されることも視野に入れ、評価結果の処遇への反映方法を検討する。						
期待効果 (数値目標)	組織の目標や使命の達成、職員の人材育成や能力開発、職場の活性化を図る。						
年 次 計 画	実施項目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度		
	人事評価制度による人材育成・能力開発	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施		

3. 平成23年度実施目標	
客観的目標(指標)	1. 評価者研修会を実施し、評価者のレベルアップを図ります。 2. 目標設定面談、中間面談、年度末におけるフィードバック面談(期末面談)を実施します。

4. 平成23年度実施状況	
進捗状況 (計画との比較)	①計画どおり実施しました。
具体的な実施内容	1. 5月20日に新任評価者研修(参加者17人)を実施し、5月26・27日に評価者研修(参加者95人)を実施しました。 2. 第1次評価者による所属職員との目標設定面談・中間面談・年度末におけるフィードバック面談(期末面談)を通じて、職員の強みを伸ばし、弱みを補強することで、人材育成や能力開発に努めました。
今後の取組み・課題	職員の人材育成・能力開発の観点から継続して取り組み、評価者研修等を通じて評価者のレベルアップを図り、人事評価制度の実効性を高めていきます。

第2次甲賀市行政改革推進計画 実施項目評価シート（平成23年度実施状況）

1. 行政改革大綱の体系区分				
目 標	第 3 節	持続可能な行政経営システムの確立	第 3 節	持続可能な行政経営システムの確立
施 策	第 1 項	財政の健全化	第 3 項	人材の育成
具体的方策	①身の丈に合わせた財政運営 市の持続的発展の礎を築くため、「歳入に見合った歳出」により、徹底した財政運営を図ります。		①人材の育成 人材育成方針に基づいて、「人を活かす人事制度の確立」「人を伸ばす職員研修の推進」「人を育てる職場環境」を3つの柱とし、人材育成を効果的に推進します。	

2. 行政改革推進計画 実施項目						
実施項目	ゼロ予算事業の推進		評価シート作成者 職・氏名			
担当部課名	財政課		課長 岡根 芳仁			
現 状	特別な予算措置をすることなく、職員一人ひとりの積極的な創意工夫のもとで、行政サービスの一層の向上につながる取り組みを推進するため、平成23年度予算編成において各部局からの提案を募ってきた。					
実施内容(目的)	「甲賀の魅力を発信する」3事業、「安全・安心なまちづくり」6事業、「市役所の技術・情報を届ける」3事業、「その他」4事業をゼロ予算により実施する。					
期待効果 (数値目標)	厳しい財政状況の中、職員の技術・知識、資産、情報を最大限活用し、市民との協働・連携を進めることにより、行政サービスの一層の向上が図れる。 平成23年度 ゼロ予算事業16事業の実施					
年 次 計 画	実施項目	平成23年度	平成24年度	平成25年度		
	ゼロ予算事業の実施	実施	継続実施	継続実施	継続実施	

3.平成23年度実施目標				
客観的目標(指標)	特別な予算措置をすることなく、職員の積極的な創意工夫により、行政サービスの一層の向上につながる取り組みを推進するため、ゼロ予算事業の編成を行います。			

4.平成23年度実施状況				
進捗状況 (計画との比較)	①計画どおり実施しました。			
具体的な実施内容	各部局からゼロ予算事業の提案を募り、下記の19事業を平成24年度事業として編成しました。 1. 甲賀の魅力を探る 3事業 2. 安全・安心なまちづくり 8事業 3. 市役所の技術・情報を届ける 4事業 4. その他 4事業			
今後の取組み・課題	引き続きゼロ予算事業の提案制度を実施し、職員の積極的な創意工夫による行政サービスの向上を図ります。			

第2次甲賀市行政改革推進計画 実施項目評価シート（平成23年度実施状況）

1. 行政改革大綱の体系区分		
目 標	第 3 節	持続可能な行政経営システムの確立
施 策	第 3 項	人材の育成
具体的な方策	① 人材の育成 人材育成方針に基づいて、「人を活かす人事制度の確立」「人を伸ばす職員研修の推進」「人を育てる職場環境」を3つの柱とし、人材育成を効果的に推進します。	

2. 行政改革推進計画 実施項目					
実施項目	職員提案制度による人材の育成	評価シート作成者 職・氏名			
担当部課名	行政改革推進室	室長 玉木正生			
現 状	平成18年度に職員提案制度実施要綱を策定し、提案の受付を行なってきたが、近年提案件数が減少している。				
実施内容(目的)	現行の職員提案制度の課題を検証し、実施要綱の改正や運用上の改善を図る。				
期待効果 (数値目標)	職員の創造力、研究心の高揚を図るとともに、行政運営の効率化と市民サービスの向上を図る。 平成23年度 職員提案制度実施要綱の改正				
年 次 計 画	実施項目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	職員提案制度実施要綱(改正)の策定	策定			
	職員提案制度による人材育成	実施	継続実施	継続実施	継続実施

3. 平成23年度実施目標		
客観的目標(指標)	これまでの職員提案制度の課題等を検証し、職員提案制度の見直しを行い、職員の創造力、研究心の育成等を図ります。	

4. 平成23年度実施状況		
進捗状況 (計画との比較)	①計画どおり実施しました。	
具体的な実施内容	これまでの制度の課題等を検証し、職員提案制度実施要綱の改正を行い、新たな職員提案制度の取組みを行いました。 強調推進期間を設定し、職員への意識の高揚等を図った結果、課題提案11件、自由提案20件、改善報告2件の提案があり、優秀な提案及び改善報告の11件については表彰を行いました。	
今後の取組み・課題	職員提案制度を継続的に実施し、職員の創造力、研究心の高揚を図ります。	

5. 行政改革推進委員会の評価		
評価区分	B	A ⋯ 適正に取り組まれている。 B ⋯ 適正に取り組まれているが、改善等を加えて取り組む必要がある。 C ⋯ 取組み不足又は取組みに見直しが必要である。 D ⋯ 適正に取組みが行われていない。
上記評価の理由 及び意見等	提案制度の見直しを行うなど、職員の提案意識の高揚のための適正な取組みが行われてきたと評価できる。 しかし、市役所全体の中で、33件の提案件数であることから、一定の要件での提案の義務付け、提案により採択された事案の実施状況を全庁的に情報共有し、オープンな場での提案発表、審査の実施、更には人事評価に反映するなど職員の意識の高揚のための仕掛けづくりが必要である。	

6. 行政改革推進委員会の評価を踏まえた市の対応方針		
職員に対する提案の義務付けや積極的に職員が提案できる環境づくりなどを行いながら、全庁的な取組みにより、提案件数の増加に努めます。		

第2次甲賀市行政改革推進計画 実施項目評価シート（平成23年度実施状況）

1. 行政改革大綱の体系区分		
目標	第3節	持続可能な行政経営システムの確立
施策	第4項	定員・給与の適正化と総額人件費の抑制
具体的な方策	① 定員・給与の適正化と総額人件費の抑制 民間委託の推進や事務事業の見直し、人材育成と能力開発により組織力を高めながら定員適正化計画による効率的な定員管理を行います。	

実施項目	定員適正化計画に基づく職員定数の適正化 【重点項目】		評価シート作成者 職・氏名					
担当部課名	職員課		課長 保井達也					
現 状	第1次定員適正化計画における平成21年度末の目標人員である947人に対して、平成22年4月の人員は925人と大きく目標を上回り、一定の成果を得ることができた。 平成22年度に、市民サービスの維持・向上を念頭におきつつ、第2次定員適正化計画(22年度～26年度)を策定した。							
実施内容(目的)	第2次定員適正化計画(22年度～26年度)により、定員の適正化を図る。							
期待効果 (数値目標)	市の行政規模に応じた適正な定員管理と総額人件費の抑制を図る。 平成26年度 職員数898人(平成22年度職員数に対し27名の減)							
年次計画	実施項目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度			
	定員適正化計画に基づく職員定数の適正化	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施			

3.平成23年度実施目標	
客観的目標(指標)	甲賀市定員適正化計画(第2次計画)に基づき、平成24年4月1日時点の職員数を913名とすることを指標として、定員の適正化を図ります。

4.平成23年度実施状況	
進捗状況 (計画との比較)	①計画どおり実施しました。
具体的な実施内容	平成23年4月1日時点の職員数918名から平成24年4月1日時点は、915名なり、3名の減少となりました。
今後の取組み・課題	一般行政職及び専門職の定員については、適正な配置に留意しつつ、事務の効率化等により毎年度1～2名程度を削減するとともに、技能労務職については、これまでと同様に原則として不補充とすることにより定員の適正化を図ります。

第2次甲賀市行政改革推進計画 実施項目評価シート（平成23年度実施状況）

1. 行政改革大綱の体系区分							
目 標	第 3 節	持続可能な行政経営システムの確立					
施 策	第 4 項	定員・給与の適正化と総額人件費の抑制					
具体的方策	① 定員・給与の適正化と総額人件費の抑制 民間委託の推進や事務事業の見直し、人材育成と能力開発により組織力を高めながら定員適正化計画による効率的な定員管理を行います。						
2. 行政改革推進計画 実施項目							
実施項目	時間外勤務の縮減			評価シート作成者 職・氏名			
担当部課名	職員課			課長 保井達也			
現 状	職員1人当たり平均時間外勤務時間数は、平成17年度の13時間／月から平成21年度の8.9時間／月と縮減してきたが、平成22年度においては、9.5時間／月となり、前年度に対し0.6時間／月増加しており、職員の健康管理や人件費の抑制を目的に、節電対策も視野に入れ、徹底した取組みが必要な状況になっている。						
実施内容(目的)	事務の見直し、効率化を図り、ノー残業デー及びスライド勤務の実施により、時間外勤務の縮減を図る。						
期待効果 (数値目標)	職員の健康管理及び人件費の抑制と節電を図る。 平成23年度 職員一人当たり平均時間外勤務時間数が平成21年度実績を上回らない。 平成24～26年度 各年度において職員1人当たり平均時間外勤務時間数が前年度実績を上回らない。						
年 次 計 画	実施項目	平成23年度	平成24年度	平成25年度			
	時間外勤務時間数の縮減	継続実施	継続実施	継続実施			
3.平成23年度実施目標							
客観的目標(指標)	職員一人当たりの平均時間外勤務時間数が、平成21年度実績を上回らないことを指標として、時間外勤務時間数の縮減に努めます。						
4.平成23年度実施状況							
進捗状況 (計画との比較)	②計画どおり実施できませんでした。						
具体的な実施内容	下記の取組みにより、時間外勤務の削減を図りましたが、平成23年度の1人当たりの月平均時間外勤務時間数は、11.3時間となり、平成21年度実績に比べて、1.8時間の増加となりました。 1. 毎月に時間外勤務時間の実績に関する情報を各所属長に提供し、意識の徹底を図りました。 2. 毎週水曜日、9日、19日を「家庭の日」として、ノー残業デーの取り組みを実施しました。 3. 時間外勤務の削減目標を大きく上回っている所属長に対して、総務担当次長によるヒアリングを実施しました。						
今後の取組み・課題	今後においては、時間数の管理だけではなく、部局別に手当額の目標を設定したうえで、その進捗管理を図っていきます。						

第2次甲賀市行政改革推進計画 実施項目評価シート（平成23年度実施状況）

1. 行政改革大綱の体系区分

目標	第3節	持続可能な行政経営システムの確立
施策	第5項	補助金の適正化
具体的方策	① 補助金の適正化 補助金整理・適正化計画に基づき補助金の適正化に努めます。	

2. 行政改革推進計画 実施項目

実施項目	補助金の適正化【重点項目】		評価シート作成者 職・氏名					
担当部課名	財政課		課長 岡根 芳仁					
現 状	平成21年度に補助金整理・適正化計画を策定し、個々の補助金の廃止、統合、縮小・改善、継続・拡充の方向性を整理し、見直しを行なってきた。							
実施内容(目的)	補助金整理・適正化計画に基づき、個々の補助金の見直しを着実に行なう							
期待効果 (数値目標)	補助金制度の透明性の確保とより効率的で適正な運用を図る。							
年次計画	実施項目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度			
	補助金整理・適正化計画による見直しの実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施			

3. 平成23年度実施目標

客観的目標(指標)	新年度予算編成のためのサマーレビューにより、各部局の補助金整理・適正化計画の実施状況についての検証を行ないます。
-----------	----------------------------------------------------------

4. 平成23年度実施状況

進捗状況 (計画との比較)	①計画どおり実施しました。
具体的な実施内容	合併特例期間後を見据え、単に事業の廃止・縮小を目指すのではなく、市の役割を見直し、限られた財源でより高い事業効果を希求し、持続可能な制度の構築を図ることを目的としてサマーレビューを実施しました。また、平成24年度予算編成時にも各部局から事業見直し調査の提出を求め、各課ヒアリングの中で補助金整理・適正化計画の着実な実施を促しました。
今後の取組み・課題	引き続き、補助金整理・適正化計画の着実な実施を行うとともに、限られた財源を有効に活用し、高い事業効果を希求するための取組みを進めます。

第2次甲賀市行政改革推進計画 実施項目評価シート（平成23年度実施状況）

1. 行政改革大綱の体系区分		
目標	第3節	持続可能な行政経営システムの確立
施策	第6項	公共施設の見直し
具体的方策	① 公共施設の見直し 公共施設の見直し実施計画に基づき、公共施設の廃止、移譲、他の目的への転用等を実施するとともに、学校や幼稚園・保育園、公民館や図書館の見直しについても検討します。	

2. 行政改革推進計画 実施項目		
実施項目	公共施設の見直し実施計画の推進 【重点項目】	評価シート作成者 職・氏名
担当部課名	行政改革推進室	室長 玉木正生
現 状	本市は、合併前から設置された公共施設をそのまま引き継いでおり、本市と同規模の他の市町に比べて過剰感があることや地域間の差異等の課題がある。また、公共施設の老朽化による維持管理経費等の増大していくこととなる。	
実施内容(目的)	平成25年度までに10施設を廃止、32施設を地域等へ移譲、21施設を他の目的施設への転用等を行う。	
期待効果 (数値目標)	市域全体のバランスのある施設配置、行政コストの縮減を図る。 平成25年度 公共施設の見直し実施計画による、廃止、移譲等の実施	
年次計画	実施項目	平成23年度 平成24年度 平成25年度 平成26年度
	公共施設の見直し実施計画の実施	実施 繼続実施 繼続実施

3.平成23年度実施目標	
客観的目標(指標)	5施設を廃止、15施設を地域等へ移譲、2施設を他の目的へ転用を行い、公共施設の見直しを行います。

4.平成23年度実施状況	
進捗状況 (計画との比較)	①計画どおり実施しました。
具体的な実施内容	1.補助事業財産の処分を行い、水口スポーツの森ソフトボール場ほか4施設について、条例廃止等を行ない、行政財産の処分をしました。 2.補助事業財産の処分及び都市計画法の手続き、施設の修繕等を行い、株野簡易休憩所ほか14施設について条例の廃止及び譲与契約書の締結を行い、地域等へ移譲しました。 3.水口スポーツの森バレーコートほか1施設について、条例の改廃等を行い、他の目的施設への転用を行いました。
今後の取組み・課題	利用者等の理解を得たうえで関係法令の手続きを行い、平成24～25年度に、1施設の廃止、17施設の移譲、3施設の転用を行い、行政コストの着実な縮減を図っていきます。

5. 行政改革推進委員会の評価		
評価区分	A	A … 適正に取り組まれている。 B … 適正に取り組まれているが、改善等を加えて取り組む必要がある。 C … 取組み不足又は取組みに見直しが必要である。 D … 適正に取組みが行われていない。
上記評価の理由 及び意見等	1.公共施設の見直し実施計画に基づき、22箇所の公共施設について廃止又は移譲等を実施されていることから、適正に取り組まれてきたものと思われる。今後の取組みにおいても、必要な手続き等を適正に行うとともに、施設利用者等の市民の理解を十分得たうえで実施されたい。 2.施設の移譲後においても、市民の利用状況などを掌握するとともに、これまで公共施設が果たしてきた役割や市民サービスの観点からどのような効果或いは影響が生じてきたのかなどの検証が必要である。 3.既存の公共施設の適正な維持管理に努めるとともに、新たな公共施設を設置する際にも将来にわたるランニングコストを十分に踏まえて適正な施設の維持管理に努められたい。	

6. 行政改革推進委員会の評価を踏まえた市の対応方針		
1.今後においても、法令に基づいた適切な手続、事務処理を行うとともに、利用者等の理解を得て、計画に基づく施設の廃止、移譲等を実施していきます。		

2.施設移譲後の利用状況等を定期的に確認するとともに、施設の移譲後、一定の期間が経過した時点での効果や影響等についての検証を行います。

3.既存の公共施設の管理運営については、指定管理者制度を推進し、市民サービスの向上と経費の節減等を図るとともに、新たな施設の設置に際しても、低コストと市民サービスの向上を十分に踏まえた、施設運営に努めます。

第2次甲賀市行政改革推進計画 実施項目評価シート（平成23年度実施状況）

1. 行政改革大綱の体系区分		
目 標	第 3 節	持続可能な行政経営システムの確立
施 策	第 6 項	公共施設の見直し
具体的な方策	① 公共施設の見直し 公共施設の見直し実施計画に基づき、公共施設の廃止、移譲、他の目的への転用等を実施するとともに、学校や幼稚園・保育園、公民館や図書館の見直しについても検討します。	

2. 行政改革推進計画 実施項目					
実施項目	公立保育園、幼稚園の再編	評価シート作成者 職・氏名			
担当部課名	こども未来課	課長 島田俊明			
現 状	平成22年2月に甲賀市幼保検討委員会より、「甲賀市幼稚園保育園の適正規模及び民営化等に関する基本的な考え方」の答申を受け、府内プロジェクト会議を経て、教育委員会事務局としての方針(素案)を策定した。				
実施内容(目的)	小中学校の再編計画等の整合を図り、「保育園・幼稚園の再編基本方針」を策定し、再編計画に位置づけていく。				
期待効果 (数値目標)	再編による規模の適正化、効率的な運営により、保育環境や幼児教育の充実を図る。 平成24年度 保育園・幼稚園の再編基本方針の策定				
年 次 計 画	実施項目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	保育園・幼稚園の再編計画の策定	検討	策定		
	再編計画に基づく保育園・幼稚園の再編の協議、調整			実施	継続実施

3. 平成23年度実施目標	
客観的目標(指標)	「(仮称)甲賀市幼稚園・保育園再編計画」の素案を作成します。

4. 平成23年度実施状況	
進捗状況 (計画との比較)	①計画どおり実施しました。
具体的な実施内容	教育委員会の協議を経て、(仮称)甲賀市幼稚園・保育園再編計画に係る教育委員会素案を作成しました。
今後の取組み・課題	教育委員会において、幼稚園及び保育園を効率的に運営し充実したものとするため、全市的な状況及び地区ごとの状況を踏まえ検討・協議を行い、再編基本方針をまとめています。

第2次甲賀市行政改革推進計画 実施項目評価シート（平成23年度実施状況）

1. 行政改革大綱の体系区分																	
目 標	第 3 節	持続可能な行政経営システムの確立															
施 策	第 6 項	公共施設の見直し															
具体的方策	① 公共施設の見直し 公共施設の見直し実施計画に基づき、公共施設の廃止、移譲、他の目的への転用等を実施するとともに、学校や幼稚園・保育園、公民館や図書館の見直しについても検討します。																
2. 行政改革推進計画 実施項目																	
実施項目	小・中学校の再編基本方針の策定	評価シート作成者 職・氏名															
担当部課名	教育総務課	管理監兼教育総務課長 菊田 宗高															
現 状	平成21年6月に受けた甲賀市立小中学校適正規模等検討委員会の答申を踏まえて、小中学校の適正規模及び適正配置に関する基本的な考え方をまとめている。																
実施内容(目的)	プロジェクトチームにより、「甲賀市立小・中学校再編計画(事務局素案)」をまとめ、教育委員会としての学校再編の進め方等についての考え方をまとめ、計画に位置づけていく。																
期待効果 (数値目標)	学校間格差が是正され、適正な規模での児童生徒の磨きあい、学びあいの場の向上を図る。 平成24年度 小中学校の再編計画の策定																
年 次 計 画	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="background-color: #ffffcc;">実施項目</th><th style="background-color: #ffffcc;">平成23年度</th><th style="background-color: #ffffcc;">平成24年度</th><th style="background-color: #ffffcc;">平成25年度</th><th style="background-color: #ffffcc;">平成26年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小・中学校の再編計画の策定</td><td>検討</td><td>策定</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>再編計画に基づく小・中学校の再編の協議、調整</td><td></td><td></td><td>実施</td><td>継続実施</td></tr> </tbody> </table>	実施項目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	小・中学校の再編計画の策定	検討	策定			再編計画に基づく小・中学校の再編の協議、調整			実施	継続実施	
実施項目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度													
小・中学校の再編計画の策定	検討	策定															
再編計画に基づく小・中学校の再編の協議、調整			実施	継続実施													
3.平成23年度実施目標																	
客観的目標(指標)	「甲賀市立小・中学校再編計画(教育委員会素案)」を作成します。																
4.平成23年度実施状況																	
進捗状況 (計画との比較)	①計画どおり実施しました。																
具体的な実施内容	小中学校再編計画策定プロジェクト会議、教育委員会協議会、教育委員会定例会の審議を経て、「甲賀市立小・中学校再編計画(教育委員会素案)」を作成しました。																
今後の取組み・課題	教育委員会において学校再編までに取組む施策について検討・協議を行い、特認校制度の導入や通学区域の見直しなど、実施できるものについて順次実施していきます。 また学校再編計画について内部協議を行い、保護者や地域の方々との協議を重ね再編計画をまとめています。																

第2次甲賀市行政改革推進計画 実施項目評価シート（平成23年度実施状況）

1. 行政改革大綱の体系区分		
目 標	第 3 節	持続可能な行政経営システムの確立
施 策	第 6 項	公共施設の見直し
具体的方策	① 公共施設の見直し 公共施設の見直し実施計画に基づき、公共施設の廃止、移譲、他の目的への転用等を実施するとともに、学校や幼稚園・保育園、公民館や図書館の見直しについても検討します。	

2. 行政改革推進計画 実施項目					
実施項目	歴史民俗資料館の運営の見直し	評価シート作成者 職・氏名			
担当部課名	歴史文化財課	課長 縮谷 隆			
現 状	水口、土山、甲賀、甲南に資料館等施設が設置されているが、十分に連携がとれているとはいえない。				
実施内容(目的)	展示計画等においても各館が連携して立案し、多様化した市民ニーズに対応できる資料館展示とする。それぞれの館の長所短所を補い合う一体的運営を目指す。				
期待効果 (数値目標)	資料館の一体的運営によってコスト面においても削減が期待され、限られた人的資源を有効に活用でき、運営において相乗効果が発揮できる。 平成24年度 各資料館施設の運営強化				
年 次 計 画	実施項目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	歴史民俗資料館の運営計画の策定	策定			
	歴史民俗資料館の運営の見直し		実施		

3.平成23年度実施目標	
客観的目標(指標)	資料館連絡会を毎月開催し、各資料館の情報交換や調整を行い一体的運営に努めます。 歴史民俗資料館の運営計画の策定に係る原案の検討を行ないます。

4.平成23年度実施状況	
進捗状況 (計画との比較)	①計画どおり実施しました。
具体的な実施内容	市内6箇所の各資料館の特性や学芸員の専門性を活かせるためのネットワーク化等を図るため、歴史資料館運営計画の協議に着手しました。 また、資料館連絡調整会議を毎月開催し、各資料館の情報交換や調整を行い一体的運営に努めました。
今後の取組み・課題	甲賀市文化財保護審議会に諮ったうえで歴史資料館運営計画を策定し、市民ニーズに対応した歴史資料館の運営に努めます。

第2次甲賀市行政改革推進計画 実施項目評価シート（平成23年度実施状況）

1. 行政改革大綱の体系区分		
目 標	第 3 節	持続可能な行政システムの確立
施 策	第 6 項	公共施設の見直し
具体的方策	① 公共施設の見直し 公共施設の見直し実施計画に基づき、公共施設の廃止、移譲、他の目的への転用等を実施するとともに、学校や幼稚園・保育園、公民館や図書館の見直しについても検討します。	

2. 行政改革推進計画 実施項目					
実施項目	公園等の管理施設の見直し	評価シート作成者 職・氏名			
担当部課名	建設管理課	課長 伊藤 勲			
現 状	市内の緑地、ポケットパーク等の施設は、設置目的や維持管理の方法等が異なっており、適正な管理運営の方法等を見直す必要がある。				
実施内容(目的)	府内検討調整会議を設置し、緑地、ポケットパーク等の実態を検証し、設置目的や実績に即した管理方法を検討する。				
期待効果 (数値目標)	設置目的や実情に応じた、適正、効果的な維持管理により、利用者の安全と住環境の向上を図る。 平成26年度 見直し実施計画の策定				
年 次 計 画	実施項目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	公園等の施設管理の見直し実施計画の策定	—	検討	検討	策定

3. 平成23年度実施目標		
客観的目標(指標)		—

4. 平成23年度実施状況		
進捗状況 (計画との比較)		—
具体的な実施内容		—
今後の取組み・課題		—

第2次甲賀市行政改革推進計画 実施項目評価シート（平成23年度実施状況）

1. 行政改革大綱の体系区分																			
目 標	第 3 節	持続可能な行政経営システムの確立																	
施 策	第 6 項	公共施設の見直し																	
具体的方策	① 公共施設の見直し 公共施設の見直し実施計画に基づき、公共施設の廃止、移譲、他の目的への転用等を実施するとともに、学校や幼稚園・保育園、公民館や図書館の見直しについても検討します。																		
2. 行政改革推進計画 実施項目																			
実施項目	農業集落排水施設の管理運営の見直し	評価シート作成者 職・氏名																	
担当部課名	下水道課	課長 治武 宏典																	
現 状	現在24施設が供用しているが、老朽化が進み平均でも15年を経過している。これら施設の維持管理については、厳しい経営状況から必要最小限度の修繕更新となっている。																		
実施内容(目的)	公共下水道接続については24地区のうち、17地区について公共接続計画となっているが、その具体的な検討や計画はできない。このことから老朽化や経営状況を勘案し、接続地区の見直しを含め具体的な検討を進める。																		
期待効果 (数値目標)	老朽化施設の更新経費削減と継続可能なサービスの提供 平成25年度 見直し計画の策定																		
年 次 計 画	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">実施項目</th><th style="text-align: center;">平成23年度</th><th style="text-align: center;">平成24年度</th><th style="text-align: center;">平成25年度</th><th style="text-align: center;">平成26年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>農業集落排水施設の公共下水道接続による管理運営の見直し計画の策定</td><td style="text-align: center;">検討</td><td style="text-align: center;">検討</td><td style="text-align: center;">策定</td><td style="text-align: center;"></td></tr> <tr> <td>管理運営の見直し</td><td></td><td></td><td></td><td style="text-align: center;">実施</td></tr> </tbody> </table>	実施項目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	農業集落排水施設の公共下水道接続による管理運営の見直し計画の策定	検討	検討	策定		管理運営の見直し				実施			
実施項目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度															
農業集落排水施設の公共下水道接続による管理運営の見直し計画の策定	検討	検討	策定																
管理運営の見直し				実施															
3.平成23年度実施目標																			
客観的目標(指標)	農業集落排水施設を公共下水道接続による管理運営の見直し計画の検討を行います。																		
4.平成23年度実施状況																			
進捗状況 (計画との比較)	②計画どおり実施できませんでした。																		
具体的な実施内容	市の財政状況により本来の公共下水道計画を延伸しており、未整備地域の整備を優先しつつ、老朽化施設の接続時期を定める必要があることから、具体的な検討はできませんでした。																		
今後の取組み・課題	老朽化施設の機能強化や公共接続について、具体的な検討を引き続き行います。																		

第2次甲賀市行政改革推進計画 実施項目評価シート（平成23年度実施状況）

1. 行政改革大綱の体系区分		
目 標	第 3 節	持続可能な行政経営システムの確立
施 策	第 6 項	公共施設の見直し
具体的方策	① 公共施設の見直し 公共施設の見直し実施計画に基づき、公共施設の廃止、移譲、他の目的への転用等を実施するとともに、学校や幼稚園・保育園、公民館や図書館の見直しについても検討します。	

2. 行政改革推進計画 実施項目					
実施項目	上水道施設の管理運営の見直し		評価シート作成者 職・氏名		
担当部課名	上水道課		課長 中 久数		
現 状	上水道施設は、旧町単位で整備されているため、市内には数多くの施設が点在し、施設の維持管理の負担が大きい状況となっている。				
実施内容(目的)	水需要に応じた施設整備計画の見直しにより、施設(水源施設、浄水施設、送水施設、配水施設等)の統廃合を図る。				
期待効果 (数値目標)	施設の統廃合により、効率的な施設の維持管理を図る 平成23年度 上水道施設整備計画の見直し				
年 次 計 画	実施項目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	上水道施設整備計画の見直し	実施			
	施設の統廃合の実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施

3. 平成23年度実施目標	
客観的目標(指標)	1. 上水道施設整備計画を策定します。 2. 希望ヶ丘の配水池を廃止し、県水からの供給を行います。

4. 平成23年度実施状況	
進捗状況 (計画との比較)	②計画どおり実施できませんでした。
具体的な実施内容	1. 施設整備計画については、老朽管更新計画の策定を先行したことにより、施設整備計画の策定はできませんでした。 2. 甲南町希望ヶ丘の区域について、県用水を受水することとして、これまでの希望ヶ丘配水池施設を廃止しました。
今後の取組み・課題	県用水による配給水とするなど継続的に施設整備計画の見直しと統廃合の実施を図ります。

5. 行政改革推進委員会の評価						
評価区分	<table border="1" style="width: 100px; margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr><td>C</td></tr> <tr><td>A … 適正に取り組まれている。</td></tr> <tr><td>B … 適正に取り組まれているが、改善等を加えて取り組む必要がある。</td></tr> <tr><td>C … 取組み不足又は取組みに見直しが必要である。</td></tr> <tr><td>D … 適正に取組みが行われていない。</td></tr> </table>	C	A … 適正に取り組まれている。	B … 適正に取り組まれているが、改善等を加えて取り組む必要がある。	C … 取組み不足又は取組みに見直しが必要である。	D … 適正に取組みが行われていない。
C						
A … 適正に取り組まれている。						
B … 適正に取り組まれているが、改善等を加えて取り組む必要がある。						
C … 取組み不足又は取組みに見直しが必要である。						
D … 適正に取組みが行われていない。						
上記評価の理由 及び意見等	<p>1. 施設整備計画は、上水道事業の経営健全化にも大きな影響を及ぼすものであり、計画が策定されなかつたことから、十分な取り組みがされていないと判断できる。今後、取り組み方法や計画の策定期限を明確にし、着実に実施されたい。</p> <p>2. 老朽管の更新計画の策定を先行して検討されたが、施設全体の整備計画により、将来にわたる投資的経費が見込ることとなり、上水道事業の経営健全化を図るためにも、早期に策定する必要がある。</p> <p>3. 施設整備計画の策定にあたっては、効率的な施設運営による事業の採算性等についても十分に検討されたい。</p>					

6. 行政改革推進委員会の評価を踏まえた市の対応方針	
1. 平成25年度中に施設整備計画を策定し、上水道事業の健全な経営に努めます。	
2. 老朽管更新計画の策定により、管更新を計画的に進めていくとともに施設整備計画を策定します。	
3. 効率的な施設運営のための施設整備については、事業の採算性を考慮に入れながら検討していきます。	

第2次甲賀市行政改革推進計画 実施項目評価シート（平成23年度実施状況）

1. 行政改革大綱の体系区分		
目標	第3節	持続可能な行政経営システムの確立
施策	第6項	公共施設の見直し
具体的な方策	① 公共施設の見直し 公共施設の見直し実施計画に基づき、公共施設の廃止、移譲、他の目的への転用等を実施するとともに、学校や幼稚園・保育園、公民館や図書館の見直しについても検討します。	

2. 行政改革推進計画 実施項目		
実施項目	診療所の管理運営の見直し	評価シート作成者 職・氏名
担当部課名	保険年金課	課長 横野ひかる
現 状	甲南診療所については、医師の派遣を甲南病院に委託し、看護師と事務員の派遣を水口医療センターに委託していたが、一般会計からの繰り入れによる赤字経営が続いているため、外部機関への運営移管等について検討してきた。	
実施内容(目的)	外部機関からの運営引き受け条件を基本に、平成23年度に運営の移管を実施する。	
期待効果 (数値目標)	外部機関による地域医療の存続により、市民の利用が確保され、診療所会計の健全化を図る。 平成23年度 民間への移管	
年次計画	実施項目 甲南診療所の管理運営の民間移管	平成23年度 実施 平成24年度 平成25年度 平成26年度

3. 平成23年度実施目標	
客観的目標(指標)	年度末までに条例の改正を行い、診療所運営を廃止し、民間の医療機関へ譲渡契約を締結します。

4. 平成23年度実施状況	
進捗状況 (計画との比較)	①計画どおり実施しました。
具体的な実施内容	診療所条例を改正し、甲南診療所の管理運営を平成23年6月30日に廃止しましたが、地域医療の存続を図るためにも、これまでから診療所の医療業務を委託していた「医療法人社団仁生会」へ建物を譲渡し、平成23年7月1日から管理運営を移管しました。
今後の取組み・課題	診療所としての運営が維持されるよう働きかけていく必要があります。

5. 行政改革推進委員会の評価		
評価区分	A	A … 適正に取り組まれている。 B … 適正に取り組まれているが、改善等を加えて取り組む必要がある。 C … 取組み不足又は取組みに見直しが必要である。 D … 適正に取組みが行われていない。
上記評価の理由 及び意見等	一定の診療水準の確保と利用者の理解を得たうえで、円滑に民間病院への移管を実施されており、適正に取り組まれたものとして評価できる。少子高齢化、人口の減少がさらに進展し、べき地医療の重要性が更に高まっていく中で、診療機能が維持されていくための様々な具体方策を研究、模索するとともに、柔軟な運用に努められたい。	

6. 行政改革推進委員会の評価を踏まえた市の対応方針	
	地域医療の必要性を認識し、診療所開設状況の確認を定期的に行い、診療機能が存続されるよう、譲渡先の仁生会とともに具体的な方策の模索・検討に努めます。

第2次甲賀市行政改革推進計画 実施項目評価シート（平成23年度実施状況）

1. 行政改革大綱の体系区分		
目 標	第 3 節	持続可能な行政経営システムの確立
施 策	第 6 項	公共施設の見直し
具体的方策	① 公共施設の見直し 公共施設の見直し実施計画に基づき、公共施設の廃止、移譲、他の目的への転用等を実施するとともに、学校や幼稚園・保育園、公民館や図書館の見直しについても検討します。	

2. 行政改革推進計画 実施項目					
実施項目	図書館の管理運営の見直し	評価シート作成者 職・氏名			
担当部課名	社会教育課	課長 矢田良男			
現 状	平成22年3月に社会教育委員の会議において、良質なサービスを効率良く提供できる図書館についての提言を受け、これに基づき図書館の運営について検討を重ねてきた。				
実施内容(目的)	図書館の運営事業を検証し、外部検討委員会により運営方針の策定を行う。				
期待効果 (数値目標)	効率的な図書館運営により、良質な図書館サービスの向上を図る。 平成25年度 図書館の運営方針の策定				
年 次 計 画	実施項目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	図書館の運営方針の策定	検討	検討	策定	
	図書館運営方針に基づく図書館サービスの実施				実施

3. 平成23年度実施目標	
客観的目標(指標)	市の図書館運営方針等を検討するため、他自治体の類似規模図書館の活動状況及び運営体制等についての調査を実施します。

4. 平成23年度実施状況	
進捗状況 (計画との比較)	①計画どおり実施しました。
具体的な実施内容	15自治体の類似規模図書館の利用状況やサービス内容、管理運営状況についてのアンケート調査を実施し、「甲賀市図書館サービス向上のための運営方法検討会議に関するアンケート調査報告書」を作成しました。
今後の取組み・課題	「甲賀市図書館サービス向上のための運営方法検討会議に関するアンケート調査報告書」、「図書館のあり方(提言)」などその他関連資料を参照し、運営方法(案)を検討し報告書を作成します。 図書館協議会、社会教育委員の会議の審議を経て、市の図書館の運営方針を策定していきます。

第2次甲賀市行政改革推進計画 実施項目評価シート（平成23年度実施状況）

1. 行政改革大綱の体系区分		
目 標	第 3 節	持続可能な行政経営システムの確立
施 策	第 6 項	公共施設の見直し
具体的方策	① 公共施設の見直し 公共施設の見直し実施計画に基づき、公共施設の廃止、移譲、他の目的への転用等を実施するとともに、学校や幼稚園・保育園、公民館や図書館の見直しについても検討します。	

2. 行政改革推進計画 実施項目														
実施項目	市立病院の管理運営の見直しの検討	評価シート作成者 職・氏名												
担当部課名	市立病院	次長 山田芳幸												
現 状	平成19年度に水口市民病院整備マスタープランを策定し、指定管理者制度の導入検討を行っている。 平成24年度より診療所併設型の介護老人保健施設(29床)を開設するが、規模や経営面において非常に厳しいことや、近年の社会経済情勢から、民間医療法人等の参入は厳しい状況にある。													
実施内容(目的)	社会的経済的動向を見極めながら将来的に指定管理者制度による検討を進める。													
期待効果 (数値目標)	民間的経営手法を導入することにより効率的で合理的な経営管理システムを構築できる。 平成28年度以降 指定管理制度の実施													
年 次 計 画	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">実施項目</th><th style="text-align: center;">平成23年度</th><th style="text-align: center;">平成24年度</th><th style="text-align: center;">平成25年度</th><th style="text-align: center;">平成26年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">水口医療センターの管理運営の見直し (指定管理者制度)</td><td style="text-align: center;">検討</td><td style="text-align: center;">検討</td><td style="text-align: center;">検討</td><td style="text-align: center;">検討</td></tr> </tbody> </table>	実施項目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	水口医療センターの管理運営の見直し (指定管理者制度)	検討	検討	検討	検討			
実施項目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度										
水口医療センターの管理運営の見直し (指定管理者制度)	検討	検討	検討	検討										

3.平成23年度実施目標	
客観的目標(指標)	指定管理者制度に基づく施設の運営管理に向けた、経営計画を策定します。

4.平成23年度実施状況	
進捗状況 (計画との比較)	①計画どおり実施しました。
具体的な実施内容	施設の規模等により、経営面において非常に厳しいことや、近年の社会経済情勢から、民間医療法人等の参入は厳しい状況にあることから、平成24年度に新設する「診療所併設型小規模介護老人保健施設」の安定経営を目指した中期経営計画を策定しました。
今後の取組み・課題	民間的経営手法を導入することにより効率的で合理的な経営管理システムを構築が可能であることから、更に指定管理者制度導入の可能性、効果等について、調査、研究を進めていきます。

第2次甲賀市行政改革推進計画 実施項目評価シート（平成23年度実施状況）

1. 行政改革大綱の体系区分		
目 標	第 3 節	持続可能な行政経営システムの確立
施 策	第 7 項	外郭団体等の見直し
具体的方策	① 団体の存立趣旨に照らした統廃合 外郭団体等見直し指針に基づき、団体の設立の目的や意義、民間との役割分担、業務内容、運営状況、市の関与のあり方などを検証し、廃止や撤退、縮小や統合を含めた見直しを促進します。	

実施項目	外郭団体の検証及び見直し【重点項目】		評価シート作成者 職・氏名					
担当部課名	行政改革推進室		室長 玉木正生					
現 状	平成19年度に外郭団体見直し指針を策定し、外郭団体の検証を実施してきた。							
実施内容(目的)	設立目的、事業内容、他の団体、民間との役割分担、市の関与等を検証し、見直し実施計画の策定を行う。							
年 次 計 画	実施項目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度			
	外郭団体の見直し実施計画の策定	検討	検討	策定				
	外郭団体の見直し				実施			

3.平成23年度実施目標	
客観的目標(指標)	外郭団体の見直しを行うための情報の収集等を行います。

4.平成23年度実施状況	
進捗状況 (計画との比較)	①計画どおり実施しました。
具体的な実施内容	外郭団体の見直し実施計画(案)の検討のための、収支決算、事業報告、利用状況等についての情報収集を行います。
今後の取組み・課題	外郭団体見直し指針に基づいて、収支、事業、利用者等の状況を検証し、設立目的、事業効果、市の指導監督や財政的な関与について、検証・検討などの取組みを進めています。

第2次甲賀市行政改革推進計画 実施項目評価シート（平成23年度実施状況）

1. 行政改革大綱の体系区分		
目 標	第 3 節	持続可能な行政経営システムの確立
施 策	第 7 項	外郭団体等の見直し
具体的方策	② 団体事務の見直し 市が実施している各種団体の事務は、各種団体で実施をすることについて、検討していきます。	

実施項目	各種団体の事務局機能の検証及び移管		評価シート作成者 職・氏名					
担当部課名	行政改革推進室		室長 玉木正生					
現 状	各種団体の事務局を市が行うことにより、各種団体の主体的な活動や活性化を損なっている。							
実施内容(目的)	事務局機能を移管すべき団体を調査、検証し、必要な事務局機能の移管を行う。							
期待効果 (数値目標)	各種団体の主体的な活動と活性化により、行政サービスの向上を図る。 平成26年度 必要な団体の事務局機能の移管							
年 次 計 画	実施項目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度			
	各種団体の事務局機能の調査、検証	実施	継続実施	継続実施				
	各種団体の事務局機能の移管				実施			

3.平成23年度実施目標	
客観的目標(指標)	各種団体の会計機能の現況調査を行い、それぞれの原状と課題の検証を実施します。

4.平成23年度実施状況	
進捗状況 (計画との比較)	①計画どおり実施しました。
具体的な実施内容	60の各種団体について、93の口座(通帳)についての現況調査を行い、それぞれの原状と課題の検証を実施しました。 また、外郭団体にかかる通帳及び印鑑の取扱い要領に基づいた取扱いについての改善を実施しました。
今後の取組み・課題	各種団体の事務局、会計機能等の調査・検証を行います。